色麻町議会決算認定審査全員特別委員会会議録（第２号）

令和７年９月１０日（水曜日）午前１０時００分開会

出席委員　１２名

１番	工　藤　昭　憲　君	２番	髙　森　すみえ　君
３番	佐　藤　　忍　君	４番	小　松　栄　喜　君
５番	相　原　和　洋　君	６番	河　野　　諭　君
７番	西　村　義　隆　君	８番	小　川　一　男　君
９番	今　野　公　勇　君	１０番	中　山　　哲　君
１１番	山　田　康　雄　君	１２番	白　井　幸　吉　君

欠席委員　なし

欠　　員　なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	鶴　谷　　康　君
総務課長	遠　藤　　洋　君
企画財政課長	今　野　　稔　君
町民生活課長	渡　邊　勝　男　君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今　野　　健　君
農林課長	浅　野　　裕　君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅　原　伸一郎　君
建設水道課長	高　橋　秀　悦　君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	髙　橋　康　起　君
子育て支援課長	鎌　田　一　博　君
教育長	千　葉　律　之　君
教育総務課長兼学校給食センター所長	大河原　基　典　君
生涯学習課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	竹　荒　　弘　君

農業委員会事務局長	早　坂　あゆみ　君
代表監査委員	早　坂　仁　一　君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	井　上　勝　美　君
書　　記	大　泉　信　也　君

会議日程　第２号

日程第１　認定第１号	令和６年度色麻町一般会計決算認定について
日程第２　認定第２号	令和６年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第３　認定第３号	令和６年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第４　認定第４号	令和６年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第５　認定第５号	令和６年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第６　認定第６号	令和６年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第７　認定第７号	令和６年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第８　認定第８号	令和６年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第９　認定第９号	令和６年度色麻町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第１　認定第１号	令和６年度色麻町一般会計決算認定について

午前１０時００分　開会

○委員長（小松栄喜君）　御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより決算認定審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、御手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

ここで、執行部から、昨日質疑がありました第３款民生費第１項社会福祉費３目国民健康保険対策費において、答弁した内容の補足説明を行う旨の申出がありましたので、

委員長として許可をいたします。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　昨日の５番委員の出産一時金分繰出金の質疑の際に、人数につきまして御説明させていただきましたが、補足説明をさせていただきます。

質疑の際に、実績で８人ということで御説明させていただきましたが、６年度の繰出金の予算上の見込み数ということで御説明させていただきました。

令和６年度の国民健康保険特別会計の決算では、出産一時金につきましては、実績で６人分の支出となっており、一般会計からの繰出金との差２名分につきましては、令和７年度に精算して一般会計に繰り出すということになっております。

以上、補足説明とさせていただきます。大変説明が不足しておりまして、大変申し訳ございませんでした。

○委員長（小松栄喜君）　これより日程に入ります。

日程第１　認定第１号　令和６年度色麻町一般会計決算認定について

○委員長（小松栄喜君）　日程第１、認定第１号令和６年度色麻町一般会計決算認定について審査を行います。

審査の途中でありましたので、引き続き審査を行います。

歳出です。

決算書102ページをお開きください。

第３款民生費第１項社会福祉費７目障害者福祉費から入ります。質疑ありませんか。７番西村義隆委員。

○委員（西村義隆君）　19節にですね、扶助費がありますけれども、その中で、備考の上から３番目の補装具給付費というのがあります。その中で、今回の一般質問で１番委員が質問しました補聴器というのがありまして、その中でこの補装具の給付費の中に補聴器が入ってますが、どういう名目、どういう形態で助成なされたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

補聴器に関しましては交付ということで、交付と修理というような項目ありますが、その中で補聴器に関しては交付ということで、新たにつくったもの一つを給付費として出しているというような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　７番西村義隆委員。

○委員（西村義隆君）　呼び方は補助と交付とは違うといえば違うところもあるかもしれないですけども、実質的にはやっぱり補助に当たるんじゃないですか。だから、町としては今まで補聴器に対しての補助はないですよね。それを出してるんで、ちょっと何か変な感じがしたなというもんですから、言い方はどうであれもらうほうは補助というふうに捉えるのかなと、私はそう感じましたが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。
　今まで一般質問等々でですね、お話いただいてるのは、補聴器を作る際の一部金銭的補助というような形というふうに認識しておりますが、今回、この補装具で給付になるのはですね、度合いとしてはもっと聞こえがかなり悪いというか、身体障害者手帳をお持ちというのがまず前提で、それで、それに関して県のほうの機関を通じてですね、そういった専門の医師にちゃんと合わせてもらったりとかしまして、そういったもので行っている事業でございます。
　補装具のこちらの給付に関しましては、そういったものを作成してですね、そちらのものをそれに係る費用を補助している、補助っていうか、そちらの費用を給付費として町で支出しているといったそういったものでございまして、ちょっと一般質問であったものに関しては、買ったものに対して一部補助というような状況で金銭的補助というところでございましたが、こちらはそういった手帳を持ってる方でというような、あくまでもそういった前提の下に県の機関を通じてつくったというようなものになります。
○委員長（小松栄喜君）　７番西村義隆委員。
○委員（西村義隆君）　私補聴器関係でかつては一般質問をやった記憶がございます。そんときですね、補助の前提となるには、障害者手帳をもって、医師の診断書をもって、それでもって補助というものの対象になりませんかというようなことをお話ししておったんですが、それには今回１番委員が答えがなかったようだというような質問もありまして、結果的に、私が障害者手帳と、あと医者の診断、それをやられて結局は配付してるというのは、私が一般質問でやったその要望と同じようなことをやられてるのかなと私は感じたんですが。
　その辺をやっぱり、何て言えばいいんだかな、これからもやられるのか、それで終わりにするのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　一般質問の中での認識といたしましては、あくまでも補聴器作る際の費用補助、そういった形で近隣というか、県内自治体だと２万円や３万円というところで出しているというふうに認識しております。その際の回答でも申し上げたかと思いますけど、こちらの補聴器の給付費として出してる部分の補装具の一部の補聴器に関しましては、あくまでも手帳をまず取っていただいて、そういった上で、あとはその方の体の状態に合わせて診断を仰ぎながら県の機関を通じてですね、診断を仰ぎながらその人に合ったものをしっかりと作ると。それに関して一般的にはその方の利用者の所得に応じてですね、１割負担が発生するか、もしくは全額補助になるかというようなところで、その残りの部分、９割ないしは10割をこの給付費で出しているというような、そういうところになります。
　以上でございます。
○委員長（小松栄喜君）　７番西村義隆委員。

○委員（西村義隆君）　今説明ですと、今課長が話したような条件に合えば、これからも継続、そういう状態の人には同じような状態で配付できると、そう理解していいわけですね。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。
　あくまでもこの補装具の制度に関しましては、身体障害者手帳をお持ちの方ということになりますんで、それでかつ耳のほうのですね、聴覚関係の障害をお持ちの方ということになりますが、そういったところの条件をクリアして、あとはその制度にのっとって合ったものを作るというようなことになります。
　以上です。
○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。10番中山　哲委員。
○委員（中山　哲君）　同じく19節の扶助費の中の介護給付訓練等給付費１億2,699万9,118円ということでなっておりますけれども、これは自ら自分らしい生活を営むために就労を行うため必要となるスキルを身につけるための訓練を行った者に給付するということなんだろうと思うんだけども、本町にはこの事業所は何か所あって、何人がそこに通って訓練をされ、本町の方では何人おられるのかお尋ねをいたします。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。
　こちらの介護給付費訓練等給付費に係る事業所におきましては１か所ですね。１か所で、その中の事業形態としては２つ行っているというようなことでございます。
　人数に関しましてはですね、利用者の実績といたしましては98件っていう形になります。（「本町で通ってる人は」の声あり）人数としては98人です。
○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。
○委員（中山　哲君）　これ98人が色麻の方々っていうことになるんだということなのね。そういった中でね、これ自分のスキルを身につけるための訓練を行うということで給付されるんだけども、ここのところで、この事業所は何型に当たるのか、まず一つお尋ねします。型。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　町内の施設でそういったやっている事業所の形態ということでよろしかった、そういうふうに認識してお答え申し上げますと、まずもって就労継続支援Ｂ型というような事業所が一つあります。それと、生活介護の事業所があります。そういったところでございます。
○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。
○委員（中山　哲君）　ここで、今の形態あるって言うんだけど、本町にあるのはその中で何型なのかお尋ねします。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

あゆみの95ページをちょっと見ていただければ、そこをもってちょっと御説明させていただきますと、95ページですね。

こちらの一番上に書いてあるのが利用者の実績というところになりますが、こちらの６番というところの生活介護という事業ですね。そちらの形態と、あと14番の就労継続支援（Ｂ型)、そちらのほうの形態が町内にも事業所があるということになります。そこにこの方々全員が行っているというわけではありませんが、町内にはそういった形の形態の事業所があるということでございます。

○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。

○委員（中山　哲君）　そうすると６番の生活介護、また、14番の就労継続支援（Ｂ型）っていうところの施設が本町にはあるということで理解すればいいんだということね。はい。

そうした中でね、ここで１億2,600万円何がしが給付されるわけだけど、この給付される根拠はどういうふうになるのかお尋ねします。何を基に給付。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　この事業に関しましては、あくまでも障害者手帳が基本となります。それは身体障害者手帳、療育手帳、それと精神保健福祉手帳になりますが、そういったところが前提となりまして、そういったものをお持ちの方が、法的には障害者総合支援法に基づいて行われているものでありまして、そういったところで、町のほうで今言ったような障害のある方に対して障害福祉の受給者証を発行して利用してもらうというようなシステムになっております。

○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。

○委員（中山　哲君）　そうすると、その障害者手帳を持ってる方ということになるんだろうけども、そしてまた、ここのところの就労継続支援（Ｂ型）っていう事業所、これらについても給付されるわけでしょう、訓練給付だからね。そういったときに、給付される根拠っていうんでねくて、それは何て言うのかな、その実績に基づいてということになります、給付されるのかどうなのかお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　あくまでもこちらは利用した実績に基づいて給付されるものになります。

○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。

○委員（中山　哲君）　企業の実績によるものっていうとそうした中で決定するっていうことなんだけど、主にそれを利用する人口、そして何て言うのかな、工賃とかそういったものによってこの金額が決定されるんだろうと思うんだけども、その工賃なり、人数は今聞いたら分かるけど、工賃は幾らになるのかお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　工賃に関しましては、その事業所でですね、そういう仕事を会社とかから請け負って、そちらのほうのもらった分

を工賃としてこの事業に来られた方に出しているというふうになっております。

この給付費は、あくまでも給付の単価が決まっておりまして、それに基づいてこの利用者に関しましては事業所にお金が入るものでして、工賃とは別な扱いになります。

○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。

○委員（中山　哲君）　町から支払うのはそういった定義っていうか、そういったものがあって、それに合わせて町から訓練給付をした事業所に給付するっていうことになるということなのね。町の決まりっていうのはどのようになってるのかお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　こちらの給付の単価に関しましては、国で障害者総合支援法に基づいて単価を決めているものでございます。（「はい、了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次、進めます。

８目後期高齢者医療対策費。ありませんか。（「なし」の声あり）

106ページ行きます。

９目電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費。（「なし」の声あり）

10目物価高騰支援給付金給付事業費。（「なし」の声あり）

第２項児童福祉費１目児童福祉総務費。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　何点か御質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、１節の報酬についてでございます。

子ども・子育て会議委員の報酬というのがこちらにございます。金額にしますと調定額が19万9,500円かな、となってるんですが、これ報酬の設置要綱等を見ますと、たしか人数が当初の部分10名の委員がいたと思われます。それで会議日数は４日ということになるのかなと思うんですけども、それで計算しますと、１人報酬が5,700円たしか決められてると思います。ただ、この金額を私なりに積算を割ってみたり足してみたりしますと、数字的に合わなくなってくると。計算上8.75人という数字が出てしまうもんですから、なぜこういった数字になるのか。また、その日数は本当に４日間やられたのか。その点も含み、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　お答えいたします。

子ども・子育て会議委員報酬でございますが、19万9,500円の内訳ですが、5,700円掛ける35名の延べ人数を掛けますと19万9,500円というふうになります。

また、６年度ですね、会議を４回しまして、そのときの出席者数ですが、８月１日に10名、10月２日に8名、令和７年。

○委員（相原和洋君）　８月１日が。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　すみません、８月１日が10名です。あと、令和６年10月２日に８名、令和７年１月20日に８名、令和７年２月27日に９名の方に出席をいただ

きました。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　あゆみの103ページ、４日間というのは分かるんですよ。つきましては、そこに出席者数なんか入れててもらえればこのような質問をしなくて済むかなと思います。その点お含みいただきたいなと思います。
　同じく７節の報償費でございます。こちらも謝礼というものがございます。これについても、たしか支援の設置要綱等あるはずなんで、それからいきますとたしか８名で当初やられてたと記憶がございます。その辺りを考えながら１万7,100円という数字が今回出ております。当初、設定においては10万3,000円という数字を置かれたんではないかなと、予算当初でね。決算でこの１万7,100円になった理由、何なのかそれをお尋ねしておきたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。
○子育て支援課長（鎌田一博君）　子育て支援連絡協議会の委員謝礼でございますが、当初の見込みですが、5,700円掛ける６名の３回分で10万2,600円と見込んでおりましたが、支給額決算では5,700円掛ける３名で１万7,100円となりました。この減になった理由でございますが、所属元の業務として出席を理由に、外部委員の５人の方が辞退したということでございます。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　再度ちょっとお尋ねしたいんですけれども、当初では委員は６名だったですか。８名ということで記憶していますが、６名で間違いございませんか。当初この設置要綱を置いたときに決まった人数として。再度お尋ねします。
○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。
○子育て支援課長（鎌田一博君）　お答えいたします。
　委員は８名で、うち２人が町の職員となってございます。
　以上です。
○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　設置要綱は、あくまでも町の職員であれ何であれ８名というのが委員だと思われるんですよ。その定義の置き方は何なんでしょうか。再度お尋ねします。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　大変失礼しました。予算が６名だったそうですんで、私の勘違いということで大変申し訳ございません。分かりました。
　ただ、当初にこの10万円ほどの予算を置いてメンバーを見れば、当然このような数字になるのは一目瞭然ではないかなと思うんですよ。結果数字、これが成果ということで言えばそれまでなんでしょうけども、予算措置の置き方として、これが適正だったのかどうかということはどうなんでしょうか。再度その点、考え方を含めお尋ねをまずしておきたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　副町長。

○副町長（鶴谷　康君）　まず、８名の委員がいて、そのうち２名は町職員だと。町職員には謝礼出しませんので６名で予算を置きました。

先ほど説明したように、所属元の業務として出席してますからいりませんよというふうに５人から辞退届を頂いたということで、これは９号でですね、減額補正してます。ですから予算管理上は全く問題ないということになりますので、委員が懸念されているようなことは全くないというふうに我々は考えています。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今副町長から答弁いただきました。委員のメンバーを見ますと町職員が２名、それ以外にこのメンバーの中には教育委員なり学校の先生なりが公務員という方、特別職という方が入ってますんで、そういうことになるのかなというのは分かります。分かりました。

続いてですね、町政のあゆみ102ページにですね、児童手当なるものがございます。今年度３歳未満３歳以上の被用者及び非被用者という方の合計数が出ております。599名。昨年令和５年におきましては481名だということを記憶しております。約100名増えております。前年よりこの受給者が増加した理由、いろんな条件なりそういった部分、権利なりがあると思われますけど、なぜ増えたのかをまずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原委員に申し上げます。今の質疑は、次の目の児童手当に入りますので、次の目で質疑お願いします。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今児童福祉総務費やられてるんですよね。

○委員長（小松栄喜君）　はい。

○委員（相原和洋君）　総務費ということであれば、あゆみの102ページに児童手当という項目あります。それについて聞いてるんですが、それではないんでしょうか。

○委員長（小松栄喜君）　今の質疑に対して答弁をお願いいたします。子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　児童手当のですね、受給者数が増えた理由でございますが、令和６年10月に制度改正が行われまして、受給者のですね、対象児童が高校生の年代まで拡大したことから増となったものでございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　法の改正によって15歳から18歳までがあったというのは承知してるんですよ。しからばそういった形で出していただきたいなと。次のページ、さっき言った委員長言われてる児童手当の部分がそういった形になるのかなと思うんです。そうしますと、このあゆみの一貫性という部分を考えると、非常に読みにくい。分かりやすい説明をするためのものだと私たちは思ってるんですよ。そういった部分をどのように考えてつくられたのか、再度お尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　副町長。

○副町長（鶴谷　康君）　このあゆみのつくり方ですね。前も私答弁したことあるんですけれども、ここに書いてあるやつの逐一の説明資料ではないんですね。ですから、委員

が言われる人数書けとかそういうことまで書けとかって言うと、多分これの３倍も５倍も厚くなるわけなんですよ。そこまでエネルギーを使わなくちゃないのかということになるので、合理的に資料を作っているので、質疑の回数も制限ないんですから質疑して聞いていただければいいんじゃないかと思うんですね。だから、このあゆみにあいつも書け、こいつも書けって言われても、書けるものもあれば書けないものもある、書くことは可能だけども、そこまで業務としてやらなくちゃないのかっていう部分も当然あるわけですね。

本来の目的である住民サービスということを最優先に考えれば、ある程度この審議する上で支障のないところまでつくればいいということで、これ以上のものはなかなか難しいですよと答弁も過去にしておりますのでね。だから、その辺は御理解賜れないと、あれも書け、これも書けで指示出すと、そればっかり仕事してるようになってしまいますので、そこはちょっと御理解賜りたいというふうに思います。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今副町長から答弁いただいて、業務量の部分で本来の仕事に支障を来すというお話でございますんで、分かりました。今後、ＤＸなりでそういった部分で軽減化を図ってより分かりやすいものになって、町民の碑益になることを努めるでしょうから、それはそのときにまたお尋ねしたいと思います。

先ほどちょっと報償費等について、ちょっと聞き漏れが１点ありました。これも委員に対する報酬というのか謝礼というのか、これについての支払うための条件とかいろいろあったと思われます。そういう条件ってどのように考えていらっしゃるのか。根拠かな、それについてお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　報酬のですね、基づく根拠でございますが、色麻町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に基づいて支払いをしております。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　しからば、子育ての委員の謝礼及び会議における委員の報酬、この方々は特別職ということで捉えればよろしいんでしょうか。

○委員長（小松栄喜君）　副町長。

○副町長（鶴谷　康君）　報酬はですね、非常勤特別職条例に載っている方々に支払うもので、謝礼はそういう非常勤特別職までででもないけれども、お願いして委員になっていただいた方に支払う謝礼。謝礼については、必ずしもその5,700円とか7,000円とか払うよっていう取決めはしてないんですが、謝礼ですので何かに準じて支払うというような方式でやっております。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　報酬については分かりました。

ただ、謝礼について今副町長の答弁を聞きますと、これに準じて出す出さない、その

都度考慮してという話でございます。そういった答弁がなぜ課長から出なかったのかなと。そういった部分を含めるとね、ちょっと悲しいもんですから。

今後そういった部分を含めてしっかりとした答弁をいただきたいと思います。その点について、所信的に何か課長からあればお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　この謝礼につきましては、幼保連携型認定こども園わくわくゆめの樹こども園を設置している社会法人みらいと連携調整と意見交換を行ったものですから、今後もですね、謝礼の在り方についてちょっと考えていきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　基本的にこの報酬は、確かにね、この特別職の非常勤の職員に対しての報酬と定まってます。確かにね。ただ、今５番委員が尋ねたのは、子育て支援連絡協議会委員の謝礼についてなんですよね。そうした場合、謝礼を支出する根拠、例えば何かの規則が定めてあるとか、何かの要綱を定めてあるとか、それに基づいて支出してるんだっていう言い方であれば理解するんですけれども、そういう支出の根拠となるものがない中で支出というのは、果たして自治法上、また、財政関係のそういうほうからすると適正なのかどうか。これだけではないんですけれどもね。１款から10款の及ぶ中で結構あるんです、正直、謝礼っていうのね。だから、謝礼の中でちゃんと要綱なり規則なり、または条例で載ってるものもあれば、どこを調べても載ってないものもある。この子育て支援連絡協議会委員謝礼なるもの、これは何に、どんな法に基づいて、また、どんな条例に基づいて支出しているのか確認したいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　副町長。

○副町長（鶴谷　康君）　謝礼ですからね。細かく何ぼ出すっていうふうになってないんですよね。例えば講師謝礼、あるいは何かコンクールっていうか、兵庫のコンクールで入賞した方に差し上げる謝礼、それ何も根拠ないですよね。根拠は何かって言われれば、予算議決なんです。議会の議決をもらった予算を根拠として予算を執行してるんです。そういうことなんです。謝礼というのは。

だから、報酬は条例に基づいて出しますけれども、謝礼は勝手に町の裁量で出してるわけじゃなくて、予算でこういう方々にこういう謝礼を出しますよ、金額はこのぐらいですよっていうのをお示しして、分かりましたって議決をもらって支出していると。予算議決が根拠になります。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　副町長の言い分は、言い分というか回答、答弁は、今回のこの決算についてはちょっと議題外なんだろうと思いますけれども、答弁いただいたのでそれ質疑しますけれども、であれば、予算の段階で質疑をしてただすということは可能ですし、そいつをしていかないと、副町長の言った予算の議決に基づいてっていうのが根拠だという言い方であれば、予算段階でただすしかないわけだよね、そうなるとね。

いや、だから行政の支出に関しては、基本的には確かに副町長の言い分も分かんないわけでないんです、回答もね。だけど、やはり税金を支出する際の理由として、これこれこういうわけでこういうものに対してやりますと、そして継続的な、ある意味でこういうものはもうずっとあるわけですよね。ほかの謝礼もそうなんですけれども。そういう継続性的なことを踏まえたときには、やはり何らかの取決めってのは必要なんではないのかなというふうに思ってるんですけれども、全く必要ない、予算で認められればそれでいいんだという考えでいいんですか。

○委員長（小松栄喜君）　副町長。

○副町長（鶴谷　康君）　はい。謝礼ですからそれでいいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

108ページ。次に進みます。

２目児童措置費。（「なし」の声あり）

３目母子福祉費。（「なし」の声あり）

４目児童センター費。（「なし」の声あり）

110ページ。

５目乳幼児医療対策費。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　ちょっとこの点についてお尋ねしたい点がございまして、19節の扶助費、ここに本来は載るべきものが、これ不要で落とされたのかなと思うんですけども、当初において乳児の医療費、扶助費というのがたしか128万円当初であったと思われます。今回これは載ってないものですから、満額不要で下ろされたのかどうか、その辺り決算になるもんですからなかなかちょっと質疑的に厳しいんですけども、その点をどのように御理解すればよろしいのかお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　利用者がいなかったということでございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

６目子育て支援事業費。６番河野　諭委員。

○委員（河野　諭君）　町政のあゆみの123ページにもろもろ書いておりますＤＶ対策支援、相談連絡件数は、延べ人数338件と載っておりますが、この内容等は、もし聞けるのであればお聞きしたいなと思います。

○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　お答えいたします。

この338件の内訳でございますが、項目だけちょっと申し上げます。擁護で298件、擁護です。298件です。あと保健で12件、あと心身障害で８件、非行で４件、非行です、非行。あと育成で16件で計338件となっております。

○委員長（小松栄喜君）　６番河野　諭委員。

○委員（河野　諭君）　非行で４件と。私のときに比べれば大分少ないのかなと。それは

どうなのか、何と言ったらいいのか分かりませんが、これは相談や関係機関との連携と書いておりますが、関係機関と連携してそっちに受渡した件数、もし分かりましたらお聞きしたいなと思います。

○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　相談内容をですね、関係機関に引渡した件数まではちょっと今把握はしてございません。

○委員長（小松栄喜君）　６番河野　諭委員。

○委員（河野　諭君）　分かりました。

あと、もう１点聞きたかったのが延べ人数でいうと338件の相談があったわけですが、解決した案件とかそういうのはあったのかないのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　お答えいたします。

令和６年度につきましては２件ありました。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　同じく今のＤＶ関係の相談連絡件数についてちょっとお尋ねしたい。延べとしては338件と言われております。これ関連の中での話だと思うんです。本筋に行くと何件なんでしょうか。延べで338件、要は項目は１人の方で何回か相談が来て、トータルで延べという話になるのかなと思ってるんですよ。実際案件としては何件だったのかということをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　お答えいたします。

人数でよろしいですか。実人数で申し上げます。令和６年度に関しましては、身体的虐待が９人、あとネグレクトが７件、あと心理的虐待が４件、あと養育支援11件、計で31人でございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今、総体実質人員の全貌としては31名の相談があったと。そのうち解決したのはそのうちの先ほど２件というお話ありましたけども、２名という方が解決したということなんでしょうか。その点再度お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　はい。解決が２名でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　先ほどの２名の方というのは、項目でいくと非行なんでしょうか、擁護でしょうか、ネグレクトなんでしょうか。言えるか言えないか、それを言うと個人情報に関わるというんであれば別なんですが、答弁できるんであればお願いしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。
○子育て支援課長（鎌田一博君）　なかなか詳細言えませんので、２名ということでお願いしたいと思います。（「了解」の声あり）
○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）
７目放課後児童健全育成事業費。（「なし」の声あり）
112ページに行きます。
８目認定こども園整備事業費。（「なし」の声あり）
９目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費。（「なし」の声あり）
第３項災害救助費１目災害救助費。（「なし」の声あり）
２目災害弔慰金。（「なし」の声あり）
３目災害障害見舞金。（「なし」の声あり）
４目災害連合貸付金。（「なし」の声あり）
５目災害見舞金等。（「なし」の声あり）
暫時休憩をいたします。

午前１０時５５分　休憩

午前１１時０９分　再開

○委員長（小松栄喜君）　休憩を閉じて会議を開きます。
休憩前に引き続き決算審査を続けます。
委員会審査に入る前にお願いを申し上げましたが、質疑は簡潔明瞭にし、現に議題となっている事件に対して疑問点をただしていただきたいと思います。
また、自己の意見を述べることはできませんし、当然議題外にわたる質疑、範囲を超える質疑もできませんので、この点につきまして、再度委員長としてお願いを申し上げます。
それでは112ページ。
第４款衛生費第１項保健衛生費１目保健衛生総務費。（「なし」の声あり）
２目予防費。11番山田康雄委員。
○委員（山田康雄君）　予防費ですが、町政のあゆみの中でちょっと質問させていただきます。
132ページの町政のあゆみの中で、一般健康診査、それから胃がん検診もろもろとデータが出ておりますけれども、例えば一般健康診査19歳～39歳、対象者が1,020人に対して51人ですね。５％の受診率しかないといったような、132ページから133ページまでいろいろ大腸がん検診、前立腺がん検診いろいろありますけれども、全てがこの受診者が少ないという数字に私は理解するんですが、これは健康事業ということで保健師さんなりいろいろ啓蒙を図っているんだと思いますけれども、ずっといつもの決算時期に見

ますとですね、受診者が少ないという、この辺担当課長はどのように捉えているのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

今のですね、町政のあゆみ132ページからの部分でございますが、例えば令和６年におきましては、一般健康診査でいうとＲ６の受診率でいうと12.94％になっておりますが、そういったところで括弧書きされてる部分は、一応職場とか病院等で受診した人に関しましては、最初の受診票を取りまとめる際にですね、そちらで職域で受け入れるといった、そういった数字をそういった回答されてる方におきましても数値に入れて出している数字でございます。そちらのほうでいうと受診率は12.94％、胃がん検診でいうと19.8％などなどになっております。そういったところでも低いというようなお話ですが、そういった職域におけるがん検診とかですね、そういった回答はいただいてるんですが、そういった職域でやっている保険者や事業主が福利厚生の一環として任意で実施しているものでございまして、その辺の実施割合とか、実施されているがん検診の種類、対象者数や、あと受診者数等ですね、こちらを継続的に把握する仕組み自体が今国のほうでというのはないような状況でございます。そういったところで一応そういう回答はいただいているものの、なかなかそういったものを出していただけてない人で職域で受けてる方も中にはいると思いますし、あとは全然そういった健康に関する意識の低さからですね、受けてない人がいるということでございますが、ちょっとその辺のしっかりとした数値が把握できていないということが一つの要因にはなっているというふうに感じております。

○委員長（小松栄喜君）　11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君）　どうもありがとうございました。

今の担当課長の答弁ですと、職域では努めて検診を受けられているんだと。それでもなおかつ括弧の数字が職場または病院等で受診しているというこの数字なんですが、理解しますけども。

ただ、私はいつも思うんですが、健康診断の申込みが２月か３月かな、すごい私からすれば随分早い時期から、この申込みの用紙が配布されるものだなというふうに私いつも思ってるんですが、何か各地域の保健婦さんの方が、その申込み用紙があまりにも早くて、何か申し込むの忘れてしまったという方も何人かあったもんですから、保健婦さんに健康診断の検診を受けられる申込みの時期もちょっと工夫なされてはどうかなというふうに思ってるんですが、その辺は担当課長としては何ら問題ないというふうに捉えているものか、ちょっとしてお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　一番最初のその辺の検診の意向調査ということになると思いますが、その辺はやはり検診の日程がある程度決まっております。それは検診団体のほうにお願いしてるんで、そういったところでほかの町

とかの兼ね合いもあってある程度を定めておりますが、意向調査をしてですね、受けたいというような、今度検診に対する問診とかそういったものを御用意して、また送付とかしておりますんで、そういったところのスケジュール感を逆算していくと、どうしてもその時期に取らざるを得ない、そういった状況になっております。

○委員長（小松栄喜君）　11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君）　なおですね、各地域の保健師さん、保健婦さんていうのかな。保健協力委員だな、ごめんね。保健協力委員の方にですね、やっぱりその啓蒙活動を今までもやってると思うんですけども、この数字を見るとですね、毎年令和５年と令和６年数値載ってるんですが、あまり変わりない、啓蒙活動をやってるだろうと思いますけども、なおこの辺をやっぱり担当課長、もう少しこうアイデアっていうか工夫っていうかね、町民に知らせる、自ら自分の体を自分で検診するんだという気持ちを抱かせるための啓蒙活動をさらにやっていただきたいと思いますが、そのことについて課長からもう一回答弁をいただきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

色麻町におきましては、そういった保健推進委員さんの御協力があってですね、そういった丁寧にですね、健診の用紙とかも説明加えていただきながらも渡してもらったりとかしています。そういったところで、受診率はむしろそういった協力もあって、割と何もしないよりは上がっているのかなというふうに認識しております。

それとあと、やはり検診は自らのですね、そういった検診に対する意識ということが一番だと思いますんで、検診の受診に限らずですね、これからも健康に関するいろんな事業ですね、そういったところは積極的に取り組んでいけたらと思っております。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　私は今の健康推進委員への謝礼というものについてお尋ねをしたい。

７節の報償費でございます。86万6,000円決算時出てる数字でございます。まず初めに、この内訳、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

保健推進委員さんの謝礼ということでございますが、こちら年間でですね、１人当たり１万6,800円の45名ということで、まずは75万6,000円。それにですね、活動実績といたしまして、定例会等々ですね、あとそういったがんとかに関する研修や、あと講座とかに参加していただいたときに１回出席当たり500円ということでお支払いしております。それがですね、延べで190回、それが活動実績分として９万5,000円になります。そういったところでの金額が今回の謝礼ということでの数字になります。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今課長の答弁を聞きますと、25行政区の45名の方に対する純然たる推進委員としての謝礼が１万6,800円の45名分。あと、１回の活動につき500円。その方が出てその金額がここにあるとおり９万5,000円何がしかな、という数字だということでございます。

そうしますと、この謝礼というのは町の予算決議で決めると先ほど副町長も言ってますんで、それを基にしますと、この今回の延べ参加者数、町政のあゆみを見ますと129ページにもありますけども、活動指標というのがあって成果指標が出ております。自分たちで。

昨年が226回、推進委員の方活動なされたみたいです。そこからいくと若干今年は落ちてるのかなと。なおかつ、そうしますと参加率の指標の低下という部分が出ている。そういった部分を自分たちで多分分析した結果の指標なのかなと思われますけども。今回、昨年44名だったと思います。45名今年は１人多い、少ないと言えばそれまでなんでしょうけども、そういった部分をどのように分析してるのかなと。なおかつ２年任期の今年２年目の方々だと思います。この方々。そういった部分を加味すると、推進委員の方の参加者を増やさないと、先ほどの検診の部分の向上にもつながらないのかなと思うもんですから、そういった部分リンクしながら、担当課としてはどのように分析しているのか。その点をお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

その辺の参加率ですね、去年より落ちている、年７回と回数にすれば同じですけど、その辺の人数も減っているということでございますが、保健推進委員の方々もですね、ちょっといろいろお仕事をされながらされてる方っていうのが結構多いです。ほとんどの方はそういったことになっておりますんで、そういった意味ではなかなかこの参加率60％になりましたが、これでもいろいろ時間をつくってですね、参加していただいてるというふうに思っております。

先ほども申し上げましたが、活動といたしましてはですね、一番は検診のものをいろいろ、この保健推進委員の定例会等でですね、いろいろ健康についていろいろ学んでいただいてですね、それを地域に還元していただいてるという役割、そして、先ほど申し上げた検診の申込みの際にですね、そういったところでいろいろ丁寧に説明していただいてるっていう意味では、事業的にはそういった検診率の向上には寄与していただいているというふうに判断をしております。

ただ、ちょっとその辺の参加率に関しましてはこういった実情もありますんで、お仕事等の兼ね合いもあるんで、ちょっとですね、この辺は下がっているというのは現状でございます。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　課長の答弁を聞きますと、参加率の低下については仕事上の部分

が寄与するということで今答弁いただきました。

今回のこの研修会の開催数、延べで今回190名、回数は何回なされたのかちょっと私分かりかねるんですけども、どうなんでしょう。昨年と比べて回数が多かったか少なかったか。そういう点を含めながらお答えいただければ幸いかと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

研修会自体は、今年は町内の研修会の開催は今回７回ということで、去年も７回なんで同数でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　件数は７回、載ってるんですよ、あえて。昨年も７回でした。昨年と今年度比べて、要は研修内容が多分どうだったのかということになってくると思うんですよ。同じことをやられたのか、それとも昨年度やったことを自分たちで分析し、今年は少しアレンジ、何かの形で講師の方を変えてみたりとか、そういったことをやられたんでしょうか。どうなんでしょう。再度お尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　研修会の内容に関しましては、任期が２年ですんで、その辺は変えてやっているというような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　具体的に何をどう変えられたのか、この下のページの下に多分健康増進事業というのがありますから、この７回はこの内容なのかなと思います。

ただ、昨年と比べて、それを基にして今回こういった方を講師に招いてやられてるのかなと思いますけども、具体的に何がどう変えられたのか。もし御説明いただけるんであればお答えいただきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　大きなテーマとしては、例えば生活習慣病予防に関しましては郡内のお医者さんをですね、講師に招いてしてもらっておりますが、その先生のですね、ある程度その専門的な分野というか、そういったものを加味した上でですね、内容を先生のほうにお願いしているというような状況でございますし、例えばそのほかの運動教室におきましては、去年は筋力アップに関するような内容でございましたが、今年はその辺の有酸素運動の在り方ですかね、そういったところについての話など、ちょっと中身についてはそういった変えてやっているというような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　中身を変えてやってるということですから、それ以上そこは追求しません。

そういったことを基にして、先ほど11番委員が言ってた各種会計の事項につながってくるのかなと思います。推進委員の方がね、努力をなされているという答弁いただきま

したから。それをどのようにね、向上率を上げたいのか、担当課と推進委員の方々で多分話はしてるのかなと思うんですよ。そういったことはあったのかどうか。１年間の中で結果について２回、こういった部分載ってるもんですから、どうだったのか。その上で、一般健康含め各種がん関係の検診について、町でする分ですよ。今後どのような方向でいくのか。この数字が成果指標だと言えばそれまでなんでしょうけども、果たしてそれでいいと思われてるのかどうか。担当課としてはもう少しこうしたい、先ほどの答弁を聞くと、引き続き推進に啓発していきますよということでございますので、目標値等があればお答えいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　保健推進委員の方々におきましては、一番最初にですね、推進委員になってもらった当初に、そういった役割についてはいろいろお話しさせていただいております。そういった意味では、そういったことは踏まえてですね、御協力いただいているというふうに認識しております。

それと、町での検診の方向性というかそういったところになりますが、それに関しましては、もちろん受診率向上に努めていきたいところではございますが、その辺先ほどの質問でも申し上げましたとおり、なかなかその指標のですね、数字の捉え方というところで何か取り組んでいかなきゃいけないなというところはありまして、そういったところでは今年度の話になってしまいますが、７年度においてはみなし検診ということで、ちょっと医療機関のほうでそういった項目を受けてる方におきましては、そういった結果を提出いただいて、ひとつ受診されているというようなカウントをするといった、そういった取組を行っているというような状況でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。７番西村義隆委員。

○委員（西村義隆君）　７節の報償費の中にですね、健康運動指導士謝礼とありますけれども、健康運動士の指導というのは、何をどのようなことをやられておるのか、その辺をお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

こちらはですね、健康運動指導士といった資格をお持ちの方を招いてですね、事業といたしましては加美商工会との共催でですね、働き盛り世代の健康維持増進につなげるための健康セミナーを行ったというような状況でございます。中身的にはヨガを行った体づくり、健康づくりということでございました。（「はい、分かりました」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　４款の保健衛生費２目でいいんですよね。２目の、だからいいんですよねって聞いてんの。２目ですよね。

○委員長（小松栄喜君）　はい。

○委員（工藤昭憲君）　その中の12節の委託料、その中に予防接種委託料というのがあります。当初予算から見ると2,832万2,000円だったと思いますけれども、年度途中にそれ

を増額補正してますよね。その中で、たしか補正の段階で質疑があったように記憶してるんですけれども、そのときの内容がコロナワクチンとかインフルエンザ等の増額をした中での、結果的に接種する人が少なかったことによっての減額でしたというような、たしかそういう答弁だったように記憶してるんですけれども。

その中でね、予防接種の人数把握というのは町で行ってるんですよね。国や県でしてるわけじゃないんだと思うんですけれども、なぜそのね、たしかっていうか資料を見ますと、３月４日に1,466万7,000円減額、そして３月27日に557万8,000円、合わせて2,024万5,000円を減額してるんですよね。そうしますと、この接種人数の推計っていうのは何を基にしているのか。だって20万円や200万円じゃないんですよ。2,000万円くらいの減額ということになってくると、本来であれば接種を受けて、それでインフルエンザとかコロナワクチン関係、ほかにもありますけれども、受ければ罹患しない、要するにそういうものにかからなかったかもしれない。それが接種しないことによって罹患したり、または重症化したりするっていうことを考えたときに、非常に大きな問題があると思うんですけれども、この人数の把握っていうのはどのような形で行っているのか、まず確認したいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

予防接種委託料、ここには予防接種と言われるものが数多く入っているわけですけど、その中には、例えば出生してから何年間のうちに、小学校に入る前にというような、受けなきゃないものとか、そういったもので接種期間が長いものがあります。そういったものが単年度で捉えていかなきゃないものですから、そういったところはいろいろ調整をしながらですね、例えば出生数などを見込み値で算出して、その方の打つ予防接種の種類に応じた打つ回数を掛けて、なおかつそれの転入等とかもあるんで、それにも対応できるような形で算出しております。

そういったところで、何年間にわたるうちで何回受けてくださいよっていうような予防接種等も数多くありますんで、そういったところの把握がまず一つ難しい、単年度で捉えるところは難しいんで、そういった少し多めになっているというところがございます。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　課長の答弁を聞きますと、種類によっては接種対象者が何年にも及ぶんだと。３年か５年かは分かりませんけれどもね。そうすると、特定されたその人数、例えば50人とかっていう人数を５年だったらば５年にまたいで、全部それを推計して載せてるっていうことなんですか。その中に冒頭言ったように、質疑したように、その中にコロナワクチンと、それからインフルエンザワクチン、それについての接種者が当初計画より少なかったということで大幅に減額したというふうな、何か答弁あったような気がするんですけれども、その辺の人数把握っていうのは、だからそれも含めて人数の積算把握っていうのはどのようにしてるのか。

ちょっと今の答弁では、特定の、例えば多分この小児肺炎球菌とかＢＣＧとか、あと、５種とか４種とか２種とか、そういうワクチン関係のことを言ってるんだと思うんですけれども、一番の要因は、コロナワクチンとインフルエンザワクチンが減額の主な理由だったように記憶してるんですよ。だから、それらも含めたこの16種の定期接種も関係するかもしれませんが、主には今言った２点の人数が思ったより接種者が少なかったことによって減額したんだという答弁だったように記憶するんですけれども、その人数も含めての人数の算出の仕方っていうのは、何を基にしてんですかって聞いてるの。再度。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　それでは、インフルエンザとコロナに関してのちょっと把握状況、あとはお金の流れにはなりますけど、コロナに関しましては、当初予算を取る際には町で出すお金、単価ですね。その辺がはっきり国のほうで示されておりませんでした。それで、インフルエンザ同等に3,000円の1,400人程度を見込んでいるというような状況で予算化をしました。

1,400人の数字の算出に関しましては、今までコロナワクチンの実施を行ってきておりました。集団接種等々でやってきておりましたけど、そういった実績から追って1,400人というような数字を出しております。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　分からないんだけどね、要するに確かにね、その接種に限らずなんだけど、何でもそうだと思うんですけれども、人数を把握するっていうのは非常に困難だというのは分かるんですよ。その辺は理解します。また、その見込みの違いによっての減額をしたということに対しての同情もします。ただ、それでは済まないんですよ。何百何十何人、何千何百何十何人までぴたっと把握しろとは言ってません。誤差が出るのはしようがありません。相手があることですので。ただ、金額を言わせてもらえば、さっき言ったように2,000万円以上の減額してるんですよ。年度途中で。果たしてその人数の把握が適正だったのかどうかってことが問われるんだと思うんですよ。

いや、だからね、計画、どういう計画、算出根拠となる人数の把握、今たしか1,400人掛ける3,000円と言いましたけれども、1,400人を算出したその根拠というのは何なんですか。さっき言ったように、コロナが流行したときの接種者を参考にしたっていう答弁でしたけれども、でも、それからしてもちょっとそれだけではないんですけれども、2,000万円くらいの減額をしたっていうことになれば、やはりその計画、または予測の立て方があまりにも甘過ぎるんではないかという気がするんですよ。だから何に基づいて、しつこいようですけれどもね、コロナについて分かりました。では、インフルやほかの16種からなる定期接種、任意接種などは、どういう計画性を持って算出したのか。その算出根拠をそれぞれ教えてください。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　すみません。ちょっとお金の話とこちらの見込み人数大分下ろしたっていうところに関しましては、人数の積算も

さることながら、先ほど申し上げようとしました金額のところ、単価自体がちょっと関係しておりますんで、そういったところからちょっとお話しさせていただきますと、そもそも単価については当初3,000円ということで、インフルエンザに合わせて見込んでおりましたが、その後、国から示されたのが１人当たり１万3,000円というような単価にはね上がったような状況でございます。当初こちらで見込んでた数字とは違う数字だったと。そういったところで、その人数に見合った単価で算出させていただいて、補正でですね、1,140万円ほど増額補正しているというような状況でございます。

その後ですね、接種に関しては先ほど申し上げましたように、コロナの過去の実績等々で算出していたところでございますが、その辺はですね、蓋を開けてみればそれほどの受診はなかったということで下ろしたというような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　単価が当初見込んでいた単価よりも、国から示された単価が思いのほか高かったということによって、それ掛ける結局人数だよね。接種しなかった人数が多かったことによって、多かったというよりも発生したことによって、接種しない人が発生したことによって、金額的には2,000万円を超えるトータル的にはそういう減額をせざるを得なかったという、そういう回答なんだろうと思うんですけれども。

しかし、多分、まずそれぞれにおいて接種計画なるものがあると思うんですよね。多分。では、接種計画っていうのはあるのかないのか。接種計画に基づいてこの人数を推計してるのか再度聞きます。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　計画というかですね、その年代に受けるべき人の年齢に達している人たちの数値を拾って予算化しているということでございます。

一番最初に申し上げましたが、幅広い年齢層に関しましては、うちのそういったところも踏まえた上での算出になりますんで、そういったところでは、例えば住基でその年齢の人をぴたっと拾うっていうのはちょっと難しいというような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　課長の言うのは、答弁はもっともなんです。冒頭に言ってるように、何百何十何人、何千何百何十何人っていうのをぴたっと当てるわけにいかないんですけどね。それは分かるの。だから、接種計画なるものを立てて、推計をしながら流行や、要するにインフル、コロナ関係も含めたそういうものの流行などをにらみながら、国から示されたときにはこのくらいだろうという推計をするわけだと思うのね。そういうコロナとかインフルエンザ的なものっていうのは季節性的なもの、そういうものについてはなかなか推計するのは難しいのは分かります。言葉が足りなかったかもしれませんけれども、要するに定期接種に関しては、計画を持ってるのかどうかっていうことなんですよ。要するにね、あゆみ142ページに載ってますよね。この中で複数年にわたるであろうと思われるのがこの小児肺炎球菌とかＢ型肝炎、５種混合、４種、あと２種、

それらが多分該当するのかなというふうに思うんですけれども、もっとあるかもしれませんが、その中で接種率が90％を超えているのがたった６つしかないんだよ。16種類ある中で。任意接種はこれは致し方ないですよね。そうすると、このあゆみを見ても分かるように、非常に低い。トータル的に。だから接種計画持ってるんですかって聞いてるのはそこなの。ただ、接種するしないは本人の責任だから、それは何とも致し方ない。

そして、こうやってこの数字を見たときに、やはりさっきも言ったように、接種すれば罹患しない可能性がある、または罹患しても軽症で済む可能性もある。それが予防法の理念・信念・目的に基づく接種だと思ってますから、そういうことを考えたときに、少なくともこの16種の定期接種に関しては計画持ってるんだと思ってるの。過去の実績や、今現在のこれに該当する人数などを把握しながら、そして、それに基づいて何％掛けるかは分かりませんけれども、そこから人数を把握してるんだと思ってんのね。そういう計画を持ってるのかどうかっていうことを再度お尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　委員おっしゃる計画というのが、計画という、何て言うんでしょう、私の捉えてる計画とはちょっと違うかもしれませんが、私のほうで捉えている計画っていうのは、あくまでも先ほど申しましたとおり、やはり予防接種の種類に応じて算出しておりますんで、そういったところの事細かに個人でこの人は１回、３回受けられるのが１回受けたから２回分残ってるとか、そういったような捉え方の計画はつくっていないというような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　ちょっと長引くので、もしあれだったらば途中で。

課長ね、私が聞いてるのは、基本的に予防接種、さっき言ったように季節性のものについては難しい。それはしようがないかもしれない。でも、このあゆみを見る限り接種率が低いんだよということを言ってるの。だから、そのことについてこういうもの16種の定期接種に関して計画を持ってんのか持ってないのか。ただそれだけ聞いてるの。分かりますか。具体的な内容を踏み込んで、ああですこうですっていうことを聞いてるんじゃないの。持ってるのか持ってないのかだけ聞いて、その回答によって次に質疑をしたいなと思ってるの。あればあるでいいし、なければないで問題なのね、正直言ってこれは。予防接種法では計画を立ててしっかりやりなさいということをうたってるわけだ。それを担当課として、保健福祉課としてどういうふうにやってますか。計画をしっかり立てて、それをその中で、さっき言ったように流行状況やいろんな状況を勘案して推計して人数を出しているんですか。その基となる計画をつくってるんですかってこと聞いてるの。つくっているか、つくっていないかだけ答弁願います。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤委員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中でありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後１時30分まで休憩といたします。

午前１１時５６分　休憩

午後　１時３０分　再開

○委員長（小松栄喜君）　休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

１番工藤昭憲委員の質疑に対する答弁から始めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　予防接種に関しまして計画を立てているかというお話だったと思いますが、そちらにつきましては計画を立てています。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　計画を立てていますかという問いに、午前中は何かよく分からなかったんですけれども、今の回答、答弁を聞きますと立てていますということなんですけれども、立てているんであれば、この142ページのこの実績、ヒブワクチンその他16種の定期接種に対して午前中にもお伺いしましたけれども、言いましたけれども、この接種率が非常に低いものもありますよね。やはりこの定期接種、要するに予防接種、これも午前中に言いましたけれども、やはり趣旨、目的から考えれば非常に低いものもあります。この低い接種率に関してどのような見解を持っていて、今後この接種率を上げるための担当課としての工夫、考え方、あればお伺いしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

その年齢に応じたですね、接種の種類に関して、国の定期接種の実施要領に基づいて、その予防接種ごとにですね、標準的な接種時期が来ましたら、その時期に通知等で勧奨しているような状況でございます。

しかしながら、ちょっとその辺の伸びが低いという御判断になりますが、これに関しては、何年間かの、この年にっていうだけじゃなくて、何年間か期間が年数またいでっていうこともありますんで、そういったところも踏まえてですね、接種の勧奨はいたしますが、その方が絶対受けなきゃないっていう義務というのは実際ないものでして、その辺はこちら側としては勧奨に努めていくというようなところになると思います。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　要するに予防接種法で必ず受けろと、受けなければならないということはありません。確かに。ただ、この予防接種っていうのはね、何回も言いますけれども、接種を受けることによって免疫をつけることによって、午前中も言ったように罹患しない、もしくは罹患しても軽症で済む、そういう趣旨からのっとって定期接種予防法に基づいて指定をしてやってるわけでしょう。そうした場合に、数年間にまたぐ問

題から、必ずしもこの数字に表れたまんまの接種率でないような話なんですけれども、それはそれでいいんです。午前中も言ったように、その接種を受けるも受けないも、あくまでもその方の責任で行うわけですから。ただ、何度も言いますけれども、やっぱり予防接種法の趣旨、目的からいった場合、100％に近づけるのが理想なんだろうと思っているんですけれども、接種率の目標って言えばいいのかな、接種率の目標というのは、この数字は適切な数字だという判断をしているのかどうか。担当課として、保健福祉課として、この定期接種に関しての目標率っていうのは持ってるのかどうか。それも確認したいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　定期接種の目標というものは定めておりません。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　確かに強制ではないにしても、その事業計画としてこのように対象者を特定して、それをその方に対して予防接種を勧奨はしてるわけだから、担当課としての義務を果たしてるのは分かります。

ただ、やはりこの接種率が上がらない現状を踏まえたときに、やはり担当課とさっきも聞いたんですけれども、回答なかったので再度言いますけれども、やはり担当課としてはある程度の目標を持って、そしてこの接種率を上げるような工夫、努力っていうのはしてないとは言いませんけれども、さらなるやっぱり何か改善策を考えて行わないと、せっかくの予防接種事業が形骸化するおそれがあるんですよね。

特にこの子宮頸がんなんかもそうであって、これはちょっと一時期ね、ちょっと問題が、副反応がどうのこうのということで問題があるということで一時中断した経緯もある中で、その不安をまだ払拭できないという、そういう懸念もあるかと思いますけれども、今、国ではこの子宮頸がんについても、また接種の勧奨を広告、ＣＭなんかを通じてテレビでもやってますし、やはり予防接種をすることによって防げる病気っていうのは、これは認められてるわけであって、効果っていうのは。だからこのように国で助成をしながら予防接種をしてくださいということで、法律までつくって勧奨しているわけでありますので、やはり担当課も、その辺の趣旨をやはり理解はしてんだと思うんですけれども、この接種率の向上に向けてのさらなる努力はしてほしいなと思いますけれども、これについては水掛け論になりますので終わりますけれども。まず、ぜひその辺を進めてください。

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは進みます。

３目環境衛生費。９番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　委託料、不法投棄ごみ処理業務委託料についてお聞きします。

前年度に比べてですね、これ増えているのか減っているのか。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

　昨年度に比べまして減っております。

○委員長（小松栄喜君）　９番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　減ってはいるけれども、また不法投棄されてるものがあるということですよね。この不法投棄を予防する、防止するそういった対策は行っているのか。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

　不法投棄を予防することを行っているかということでございますけれども、まず、衛生組合の各区長さんが、毎月なんですけれども、５月から11月まで不法投棄の巡回をしているということで、あと、もう一つが不法投棄されそうなところに看板を立てるということを実施しております。

　以上でございます。

○委員長（小松栄喜君）　９番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　不法投棄されそうなところに看板を立てているということなんですが、どういった看板になりますか。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　不法投棄することによって処罰されるというような関係の文面を載せた看板を立てているということでございます。

○委員長（小松栄喜君）　９番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　不法投棄は犯罪です。５年以下の懲役あるいは1,000万円以下の罰金がありますよという看板だと思いますが、何か所ぐらい設置されてますか。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　箇所数につきましては、大変申し訳ございませんが把握していないというところでございます。

○委員長（小松栄喜君）　９番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　今年もこの不法投棄はですね、今年じゃなくて前年度ですね。６年度は５か所に不法投棄されていたと。それを処理したということになりますが、毎年同じような場所に不法投棄されているというふうに思います。実際罰せられればね、発見されればそういう罰則はあるんですが、罰則適用されたことはないですよね、多分。

　それで、やはりもう少し実効性のある予防策を立てられないものかなと。宿の屋外運動場のところにはですね、防犯カメラで監視してますというような看板もありました。だから、そういったもう少し実効性のある看板、あるいは予防策として防犯カメラ等の設置を考えてもいいんではないかなというふうに思うんですが。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　委員おっしゃられるとおりですね、その箇所に合ったような看板設置というのを今後考えていきたいと思っております。

○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。次進めます。

ほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

次進みます。

118ページいきます。

４目医療対策患者送迎費。(「なし」の声あり)

５目保健福祉センター管理費。７番西村義隆委員。

○委員（西村義隆君）　あゆみの中に、149ページですが、保健福祉センターの利用状況として４つの部屋の利用状況がありますけれども、私の記憶では保健福祉センターの中に筋力トレーニング機材が置いてあると思っております。その機材が利用状況の中の部屋別の中でどこに入っているのか、もし入っておりましたら。それと、利用状況はどのようになっているか。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

委員おっしゃっている部屋は、健康増進の器具を置いてある部屋ということですが、そちらに関してはここの中には載っていない状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　７番西村義隆委員。

○委員（西村義隆君）　今利用状況というのもお聞きしましたけれども、ということは利用もないということなんですね。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

利用はされてます。そちらは包括関係の展示物とかもありますんで、そういった意味でちょっとこの利用というような形では載せておりませんでしたが、基本的には健康増進室を使って活動している団体がですね、そういった筋力トレーニングをする際に、そちらの部屋にも訪れて使っているというような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　７番西村義隆委員。

○委員（西村義隆君）　それではですね、トレーニング機材を自由に使ってるというふうに理解していいんですね。大抵今ですね、高齢者の方々というのは、いろいろお話を聞いてますと、筋力が落ちて大変ですねという話なんですよね。いかにして筋力を保って将来も元気でいられるようにと、そういう話が結構あるわけです。

それで、この福祉センターにあるトレーニング機材は、そういった点からいくと適してるなと私は思ってるんですけれども、ただ、その機材というものは、何て言うのかな、インストラクターのような資格のある人がついて指導をしないと、逆に筋肉の負荷を与え過ぎて故障にもなるんですよね。その辺のこれから利用させるという時点において、指導される方を置いておかないと、逆にそういった故障の原因になるんではないのかなと思うんですが、その点はどのように考えますか。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　その件に関しましては、委員おっしゃるとおりある程度のそういう使い方とか、あと、危険性もあるとは思います

んで、今の利用といたしましては、先ほど申し上げました健康増進室をメインとして活動している介護予防教室とかですね、そちらの際に運動指導士さんがついてますんで、その方からの指導を受けながら使っていただいているっていうような状況でございます。それで、自由に出入りして使っているっていうことではなくて、あくまでもその介護予防の事業の一環としてそちらも利用しているというような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　７番西村義隆委員。

○委員（西村義隆君）　今、健康運動指導士さんの指導というような話がありましたけれども、この健康運動指導士さんは、筋肉トレーニング機材の、要するにインストラクターといわれますか、そういった資格の持ってる人なんですか。資格を持ってないと、やっぱり筋トレで筋肉をつけようとして故障したらどうにもならない状態になると思うんですよ。今、色麻町にも町全体にもですね、福祉センターには筋力トレーニング機材がありますが、できたらもっとスペースの広いところでインストラクターを置いて、そうして指導してやっていただければなという、そういう気持ちもあるんですが、その辺はいかがなもんでしょうか。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　健康運動指導士に関しては、そういったところの使い方も熟知している方というふうに認識しております。そういった資格をお持ちだというふうに認識しております。

○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

120ページいきます。

６目地域活動支援センター費。（「なし」の声あり）

７目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業。（「なし」の声あり）

８目新型コロナウイルスワクチン接種事業。（「なし」の声あり）

第２項清掃費じん芥処理費。３番佐藤　忍委員。

○委員（佐藤　忍君）　18節ですけれども、ここに大崎地域広域行政事務組合の負担金が載っております。令和５年度と比べると約170万円くらい下がっているようですけれども、これは人口と実績とでどのくらいずつ下がったのかお伺いします。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

ちょっと今手元に資料がなくてですね、人口割で30％、あと実績割で70％っていうのは分かっておりますけれども、幾らぐらいずつ減ったのかというのはちょっと今手元にございませんので、大変申し訳ございませんが。

○委員長（小松栄喜君）　３番佐藤　忍委員。

○委員（佐藤　忍君）　私もその割合は分かっているんですけども、それをそのまま例えば170万円減ったのに３割が人口だよと、７割が実績っていうか、多分量の重さの減った分に掛けて算出していいものかどうかと。人口っていうのは多分１人ずつ計算してる

わけではないと思うんですよ。例えば100人単位とか1,000人単位で、減った場合はこの辺まで下げますよという、何か決まりか何か私分からないんですけどもあるんじゃないかなと思ってお聞きしたんですが、30％掛けていいんですかこれ。もう一度伺います。

○委員長（小松栄喜君）　３番佐藤　忍委員に、お諮りいたします。

ただいま質疑続行中でありますが、休憩後にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　暫時休憩します。

午後　１時５５分　休憩

午後　１時５９分　再開

○委員長（小松栄喜君）　休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

３番佐藤　忍委員の質疑に対する答弁から始めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

人口につきましては、直近の国勢調査人口によりまして人口割ということになっております。数量につきまして、実績割につきましては前々年度の搬入数量の量によりまして、実績割ということで70％ということで出しているというところでございます。

○委員長（小松栄喜君）　課長、金額のほうも。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　すみません。３割と７割で掛けていただいて、その金額を出すということでございます。

○委員長（小松栄喜君）　３番佐藤　忍委員。

○委員（佐藤　忍君）　お手数をおかけしました。

Ｒ５年度に比べると170万円減額になっているというのも、これ３Ｒ運動によるごみの減量と評価していいのか、それともね、Ｒ４年度と比べるとまだ1,000万円近く高い数字なんですよね。これをどのように分析をしていらっしゃるのかお聞きいたします。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

３Ｒ運動の効果もあるかと思いますけれども、人口減ということもございますし、あと、各家庭が出すごみの量自体もだんだん減ってきているというところで、ごみを出す意識というものがだんだん変わってきているのかなというところでございます。

○委員長（小松栄喜君）　３番佐藤　忍委員。

○委員（佐藤　忍君）　令和５年度を比べた場合は今の答弁で全然構わないんですけども、ただ、令和４年度と比べるとまだ1,000万円近く高い状態が続いているというのをどのように見てますかという御質問だったんです。

○委員長（小松栄喜君）　３番佐藤　忍委員にお諮りします。質疑続行でございますが。

いいですか。佐藤　忍委員。
○委員（佐藤　忍君）　では私もちょっといろいろ調べまして、また来年度での質問をしたいと思いますので、今の件は取下げます。
○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）
次進みます。
２目し尿処理費。（「なし」の声あり）
第３項下水道費１目下水道事業費。（「なし」の声あり）
第５款労働費第１項労働諸費１目労働諸費。（「なし」の声あり）
第６款農林水産業費第１項農業費１目農業委員会費。５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　お尋ねをしたいと思います。
７節の報償費でございます。こちらに農業者年金加入推進委員謝礼なるものがございます。まず、この推進委員という方々はどういった方々なのか。また、何名であるか。あと、この金額の内訳に合わせてお答えをいただければと思います。
○委員長（小松栄喜君）　農業委員会事務局長。
○農業委員会事務局長（早坂あゆみ君）　お答えいたします。
農業者年金加入促進推進委員さんですが、12名で、これは農業委員さんが兼任しております。この報酬の内訳ですが、年間7,100円ということになっております。
以上です。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　今局長から農業委員の方だと。報酬でなくて謝礼ね。謝礼で7,100円、これ年間の値として7,100円を謝礼として出しているということは分かりました。
そうなれば、この農業者年金なるものの推進を１年間図られたと思います。まず、その上でこの農業者年金、加入するための条件というのが多分あると思います。その加入するための条件、どういったものなのかをまずお尋ねしておきたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　農業委員会事務局長。
○農業委員会事務局長（早坂あゆみ君）　お答えいたします。
まずは、国民年金の第１号被保険者となります。あとは年間60日以上の農業に従事している方、あとは60歳未満ということになります。
以上です。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　今３つの条件を満たした方が加入できるということでございますけれども、しからばその条件を満たす本町における農業者の方の数というのは御把握なされていらっしゃるんでしょうか。再度お尋ねしたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　農業委員会事務局長。
○農業委員会事務局長（早坂あゆみ君）　ちょっと難しいところではあるんですが、農業委員さんが地元の方を確認といいますか、していただいて、会社を辞めた方ですとか、

そういう方をリストアップしていただいているような形になります。

ただ、国民年金１号といいましても免除の申請している方なども除かれますので、なかなか正確な人数は把握できていない状況であります。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　なぜこのようなことをお尋ねしたかといいますと、あゆみの159ページですかね、こちらにおいて加入者数、非加入者数が載っております。前年度と比べてもう全く数値的に推移は変わりございません。１年間一所懸命推進委員の方は推進なされたと思うんですが、ここがなかなか伸びない理由というのは多分あるんだと思います。部局としてその部分をどのように推進委員の方から聞いていらっしゃるか。これを上げる形を今後どうするか、そういった部分は多分考えていらっしゃるのかなと思ってるもんですから、もしあればお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　この件につきましては、後ほど部局のほうに行ってお尋ねしますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

124ページにいきます。

２目農業総務費。（「なし」の声あり）

３目農業振興費。２番髙森すみえ委員。

○委員（髙森すみえ君）　農業振興費、委託料の鳥獣被害対策アドバイザー委託料について伺います。

あゆみの166ページを見てみますと、こちらの事業が令和元年度から令和６年度までで終了ということで終わっております。この６年間、アドバイザーにお願いした事業をやっておりまして、実際にこの成果っていうんでしょうか、どういうふうに分析をされたでしょうか。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

鳥獣被害対策アドバイザー委託業務ということで、令和元年から改正しまして、有害鳥獣対策のアドバイザーによります現地指導であったり、あと実施隊の方、あと町民の方への相談というような対応をまずしていただきました。大分イノシシだったり熊が増えている中で、その捕獲の方法であったり被害防止のための防止柵の指導などをるるしていただきまして、町としてはこのアドバイザーに委託したことによってですね、大分鳥獣対策の全般的に効果があったというふうに思っております。

○委員長（小松栄喜君）　２番髙森すみえ委員。

○委員（髙森すみえ君）　ちょうど、やはり鳥獣害の被害ひどくなってき始めた時期でしたので、こちらのアドバイザーの方のいろんな御貢献というのは大きかったのだろうと思いますが、成果というものの一面で、やはり改善すべきところもあったのかと思いますが、農林課さんとしては、どのようなところが今回のこのお願いしたところで、色麻

町としては、どのように改善していったほうがいいかなというようなことがありましたら教えてください。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

いろいろアドバイザーさんからアドバイスを受けまして、やはり地域でですね、防止柵をまず地域の皆さんと一緒に設置するとかですね、やはり実施隊の方々も踏まえまして、個人個人というよりかは地域ぐるみで防止柵等の設置を支援しながら、鳥獣被害の防止を図っていく必要があるのかなというふうに思っております。

○委員長（小松栄喜君）　２番髙森すみえ委員。

○委員（髙森すみえ君）　やはりいろんな知識が、情報が欲しい中でこうした専門家の方々に来てもらったことによって、町民の方々、知識というかいろんな意識が向上したのではないかと思っております。

今後、こういった、例えば指導者的な方という、アドバイザーみたいな指導者的な、何て言うんでしょう、人材を積極的にこういった事業の中で入れていくというお考えはありますか。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　これまでは鳥獣被害対策アドバイザーということで、みやぎ環境交付金を活用して実施したわけなんですが、ある程度、令和５年から６年まで実施しまして、町の有害鳥獣対策協議会のほうでもですね、大分アドバイザーさんから御指導をいただきましたので、実施隊の方々の技術的な向上面だったり、あと、担当職員も大分アドバイザーから御指導を受けておりますので、むしろ職員が実施隊の方々だったり町民の方から相談があった場合、そういった形での対応もしたいなというふうに思っております。

お金のかからないやり方としては、国や県の有害鳥獣のですね、担当職員のほうに研修会の講師を依頼などすることも今後検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君）　負担金及び補助金及び交付金の中で、毎回質問するんですが、大崎地域世界農業遺産推進協議会160万円。これの成果、効果という言葉を使わせていただきます。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

大崎地域世界農業遺産推進協議会のですね、令和６年度のまず取組状況のほうから御説明したいと思います。

令和６年度、例えば「食べて・感じる大崎耕土スタンプラリー」ということで、10月１日から11月30日まで、食を通じて大崎耕土のですね、普及啓発、理解促進を図るために、大崎地域の料理店でですね、78店舗ほど参加しておりまして、そのうち色麻町内からも10店舗ほど参加している状況でございます。そのほかに、「大崎耕土インスタフォ

トコンテスト」ということで、こちらも大崎耕土を題材としたフォトコンテストの開催、こちらも1,067点ほどありまして、そのうち本町から90点ほど参加しているというような状況でございます。

あと、世界農業遺産のツーリズム研修ということで、地域資源の魅力の再発見であったり、新たなコンテンツの導入、観光資源との連携を目的としましたツーリング研修も開催しておりまして、本町では加美町とタイアップしまして、11月28日に色麻・加美コースということで、「鳴瀬川流域の排水の工夫と農繁期の手仕事」ということを題しまして、21名ほど参加の方がいらっしゃっております。

令和６年度につきましては以上のような事業を実施しておりまして、１市４町の世界農業遺産の資源、例えばいぐねであったり伝統野菜、魅力の再発見ということで、大崎耕土の理解をこういった事業を通して認められたかなというふうに思ってございます。

大崎地域全体、本町も含めまして町のＰＲにもつながっている、効果が得られたというふうに感じてございます。

○委員長（小松栄喜君）　11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君）　すばらしい事業をやったようでございますが、ただ一つ、今インバウンドという外国から日本に相当観光客が来ておる中で、やっぱり愛宕山に、今日、昼休みに昼食を取りながら昨日も今日も行ってきたんですけども、やっぱり愛宕山に登ると、世界農業遺産にいぐねという言葉がありましたよね。いぐねとそれから水のね、そういったことで、色麻のよさというものをこの世界農業遺産に加入したときの条件というのかな、そういう目的で入ったはずかなと思ったんですが、このインバウンドを意識した、さらに７年度８年度に進んでいくんだろうと思いますけども、今言った、何か、私、大変言葉悪いんですが、大崎市を中心とした世界農業遺産、ただ色麻がその中に加入させられているかのような感じがしますので、どうしてもやっぱり１市４町でこの世界農業遺産に加入しているもんですから、大崎市中心に振り回されないように、色麻町もやっぱり世界農業遺産をうまく利用して、やっぱり町おこしなり活性化なりをしていただくようにしていただきたいということで、課長の考え方をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　山田委員おっしゃるとおりですね、農林課としても町の資源をですね、十分に活用しながら、なおかつ町のＰＲにつながるような事業ですね、この推進協議会の協議会を通じて行ってまいりたいというふうに考えております。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。２番髙森すみえ委員。

○委員（髙森すみえ君）　すみません。同じ農業更新費の中でもうあと二つ質問をしたいことがあるのですが、負担金補助金及び交付金の場所で、みやぎ農業振興公社原種苗事業、それからもう一つ東アジア農業遺産学会、こちらのほうに負担金をお支払いしているようですが、どのような関わりがあってお支払いすることになっているのか。お支払

い５万1,000円と３万円になりますが、どうしてもお支払いしないといけない関わりがあるのかということでお伺いしたいのが１点。

それからもう１点が、同じく農業振興費の中で、猟銃免許取得、はい。それをまず一つお願いします。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

まず１点目ですね、みやぎ農業振興公社原種苗事業ということで、この元種苗ですね、種です。例えば水稲であれば水稲の種子の原種苗の事業の負担金ということで５万1,000円をまずは支出しております。会員数が57会員で、本町の負担割合が５万1,000円というふうになってございます。

２点目のですね、東アジア農業遺産学会負担金ということで、こちらにつきましては、昨年の８月８日から９日にかけまして、岐阜県庁で第８回東アジア農業遺産学会が開催されまして、そちらのほうに参加する負担金ということで３万円を計上したところでございます。

○委員長（小松栄喜君）　２番髙森すみえ委員。

○委員（髙森すみえ君）　負担しなければならないということで了解しました。

もう１点の質問なんですが、同じ負担金補助金及び交付金の中で、狩猟免許取得等助成事業というものがあります。こちらあゆみの、やはり同じく166ページを見ますと、助成の実績が書かれておりますが、このたびは新規での取得者がこの表には載っていないのですが、新規の取得者はいませんでしたか。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

狩猟免許取得等助成事業でございます。令和６年度につきましては、新規の取得者はございませんでした。

○委員長（小松栄喜君）　２番髙森すみえ委員。

○委員（髙森すみえ君）　大変必要とされている分野のことですので、町としては何か新規取得者を増やすための何か、考えておりますか。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

今年度もですね、イノシシであったり熊のですね、農作物の被害が発生しております。そういった中で、現時点で20名の、今、実施隊の方々が活動しております。やはり高齢でですね、令和５年から６年度にかけましても１名の方が脱退しているというような状況でもございます。

町としてはですね、この狩猟免許の取得助成等がありますよということで、広報紙であったり、あとは実施隊の方々を通じまして、誰か取得したい人、興味のある方がお声がけを、実施隊の方々を通じてお願いしたり、あと町のほうにですね、直接御相談に来ている方については、こういった制度がありますということでお知らせをしているよう

な状況で、町としてもこういった被害をですね、幾らかでも防ぐのに免許の助成をしながら実施隊になっていただければなというふうに思ってございます。

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　同じく18節負担金でございます。

先ほど２番委員も言ってました東アジア農業遺産学会、通称ＥＲＡＨＳですね、これね。先ほど課長の答弁にもございました。昨年度は長良川の鮎。世界農業遺産関係についての学会だったというのは承知しております。ただ、当初からこの予算はついてなかったと思われるんですよね。途中で補正を組んで３万円の負担金を出したと。そういった中で、先ほど答弁でちょっと気になったんですけども、参加したというようなお話を聞いたものですから、本町から行ってるんでしょうか。まずその点お尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

東アジア農業遺産学会の参加ということで、町長とあと担当職員２名ほど参加してございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　昨年行ったと言うんであれば、担当課としてその話の内容を聞き、あくまで負担金は負担金として、今後この農業振興に対していろんなお話を聞いてきたことでしょうから、どのようにそれを生かすのか、そういった部分の何て言うんですか、報告というものはあったんだろうとは思うんですけど、どうでしょうかね。その点についてお答えください。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

東農業遺産学会ということで、先ほど申し上げたんですが８月８日、９日にかけまして、岐阜県庁でまず開催されております。

東アジアということで、中国、韓国、日本ということで総勢270名の方々がこちらの学会のほうに参加してございます。特に、この認定地域におけます研究者、行政関係者の方々を対象とした学会というふうになっておりますので、この学会の先進的な取組であったり優良事例等をまずは一つは共有できたというようなお話を伺ってございます。

分科会というのがありまして、その分科会の中では、大崎地域世界農業遺産推進協議会の会長であります大崎市長がですね、大崎耕土における自然再興の実現と農産物のブランディングへの取組ということで講演を行っております。

あと、学会の中では、岐阜県内の高校生による、岐阜のオオサンショウウオをどう守るかというような発表等がありまして、その学会の参加を通じまして、最新の研究動向であったり、国内の認定地域の取組を知ることができたというふうに考えておりまして、今後の活動だったり取組にですね、大崎地域、本町としても活用していきたいなというふうに思ってございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　今課長の答弁を聞きますと、各地区の世界農業遺産関係、また、今オオサンショウウオ、天然記念物、そういったものを確認をして、本町に使える素材として見識を図ってきたというお話でございますけども、その見識をどう生かすか、これからっていうことでございますけども、今年度こういう学会あるわけじゃないんで、それをどのように生かすのかなという部分、まだそれは出ていないということですよね。再度お尋ねしたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　農林課長。
○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。
　昨年の東アジア農業遺産学会で先ほど申し上げました岐阜県の高校生の取組というようなことで、オオサンショウウオを守るということで、生息地の地質学的要因の分析などを高校のほうでやっている状況でしたので、それらを踏まえてですね、うちのほうでも加美さんが農校ありますので、そういった連携も今後さらに強化を図っていきたいなというふうに考えてございます。
○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。１番工藤昭憲委員。
○委員（工藤昭憲君）　18節。11番委員が質疑したのと同じ項目でありますけれども、答弁を聞いてますと、コンテストを行ったとか、この大崎耕土の魅力再発見に努めたとか、そのことで色麻町では10店参加したというような、あっちこっちの回答しか覚えてませんけれども、そういう内容だというふうに答弁あったようですけれども、実質的にこの160万円を負担して、色麻町に160万円以上の効果があったものかどうか。要するに160万円使って、予算を負担金という形で使って160万円分の効果があれば、効果としてはそこそこだったなと。しかし、それ以下であればちょっと物足りないなと。160万円が200万円、300万円、400万円というような効果が出たというのであれば大上出来だと思うんですけれども、やはり160万円の予算を使ってこのような事業を１市４町と行いましただけでは、160万円を使った効果というものは、結果としては乏しいのかなというふうに思うんですけれども。
　町に具体的に農林課長として感じてる、色麻町として具体的にどういう、もっと言えば経済効果と言えばいいんですかね。そういうものはどういうふうにあったのか、具体的に。お尋ねします。
○委員長（小松栄喜君）　農林課長。
○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。
　負担金160万円を町として負担を出したわけなんですが、やはり160万円以上の効果があったかということの御質問だと思っております。なかなか金額的にですね、効果が160万円ということで目に見えるものがあったかというふうになりますと、なかなか難しいかなとは思っております。
　ただ、先ほど申し上げましたこの世界農業推進協議会として、いろいろな事業に１市４町で参加することでですね、大崎市だけじゃなく加美町、色麻、美里、涌谷というよ

うな構成団体のほうでですね、その町のＰＲであったり、先ほど申し上げました、例えば食べて・感じる大崎耕土スタンプラリーでですね、色麻では10店舗ほど参加しまして、そういった事業をすることで色麻町にも来客していただけるというようなことで、この協議会への負担を支出したことによって効果が得られているのかなというふうに思っております。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　やはりね、160万円という大変貴重なお金を、いわゆる税金ですよね。それを使って町民皆さんがこの負担金を町で拠出して、それでこの事業に参加したことによって、町民がやはり受益者としてのその効果を感じられないような事業ではあってはならないわけですよね。だから、課長の先ほどの答弁ですと、そのスタンプラリーなどをして町に来ていただく人どうのこうのという答弁ですけれども、さっき11月28日って言いましたか。このスタンプラリー。スタンプラリーいつ行ったのか、ちょっと確認させてください。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

　スタンプラリーについては、10月１日から11月30日までの２か月間でございます。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　10月１日から約２か月間の間にスタンプラリーを行ったという答弁ですけれども、その間色麻町に人増えましたか。皆さん増えたと思ってますか。要するに効果に乏しいような、私だけの感じですけれども。皆さんどうか分かりませんけれども、乏しいんですよ。乏しいんだと思います。こんなこと言っていいのかどうかは分かりませんけれども、だったらば、むしろ160万円をこの関係する団体に平均にあげたほうがよほど効果あると思います。商工業関係に従事する方々に。

　やはり１市４町で構成してる大崎地域世界農業遺産推進協議会という名称があるんですから、確かに構成町としてのその義務を果たさなくてはならないのは分かるんですよ。事務費とか活動費とか、いろんなものをひっくるめて総額年間このくらいかかりますと。色麻町さんはこのぐらい負担してくださいというひとつの負担の根拠があるんだと思いますけれども、やはりこの160万円、前はたしか200万円だったような気がするんですけども、これが下がったのかどうか、ちょっと私の勘違いかどうか分かりませんけれども。その160万円を負担金という形で拠出して、その成果効果っていうのはよく皆さん使いますけれども、一町民として実感はしてないんです。やはり、この160万円を使って、160万円以上の成果を実感できるような事業にしていかないと、ただ出しっ放しで11番委員が言ったように、どっかの意見考えに負けないようにという言い方ですけれども、やはりそこには１市４町構成町としての色麻町としてのやっぱり主体性を発揮しながら、色麻町にもこれだけの効果があったんだと。成果としてこれだけの実績が残ったんだよと。やっぱり言えるくらいの事業展開をしていただかないと、やはりこの160万円は、今後私個人としては認めたくない、そういう思いがします。正直言って。

やはり担当課長として、そのイベントしますから、こういうの会議しますからと言って、その実績の報告だけでは納得しないんですよ。町にこういうふうなしっかりとした効果が出て、商工業関係、これに関連する農業遺産ですから農家かどうか分かりませんけれども、そういう方々がしっかりとそのメリットを感じられた、そういう成果が残っていないような気がします。正直言って。もうちょっと何かしっかりと町民に成果なり効果が見えるように、そういう事業展開ができるようにこの160万円を有効に使って、これ以上の成果効果が現れるように今後努めてもらいたい。その考え方をお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

今工藤委員おっしゃったようにですね、もう少し町のほうに効果が感じられて、農業ですので、農家の方々にもこういった事業をしてよかったなと思えるような事業展開をですね、今後協議会の会議の中でも、町として協議してまいりたいというふうに思っております。（「よろしくお願いします」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次行きます。

４目畜産業費。９番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　一時保管牧草還元委託料についてですが、町政のあゆみにですね、残量15ロール2.47トンついては保管者が処理を行うというふうに載ってます。この処理の方法、それからその処理について確認はするのか、したのか。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

一時保管牧草の農地還元の関係でございますが、当初133ロールで見立てたんですが、15ロールほど個人で処理を行うということで、令和６年度については事業には載らなくてですね、７年度にですね、自己処理を行ったということでございます。確認はしてございます。

○委員長（小松栄喜君）　９番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　この保管牧草ですが、平成24年からですね。23年度の収穫した牧草は、餌として給餌してはならんということになって各農家が保管していたというふうに記憶してます。ということは、全てこの６年度で処理が全て終わったというふうに確認してよろしいですか。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　はい、そういう認識でよろしいです。（「はい」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

５目農地費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君）　129ページの多面的機能支払交付事業8,371万3,250円なんですが、町政のあゆみを見ますと、加入していない行政区ですか、あるんですが、加入してない行政区はどうしてなんだろうかなというふうにいつも思うんです。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。
○農林課長（浅野　裕君）　お答えします。
　加入していない状況はどうなんだというのは、いろいろ地区の最終的には判断になろうかなとは思いますが、６年度に実施してなかった地区がですね、１か所７年度で取り組むことになって、もう既に取り組んでおりますので、実質６年度よりは実施しない地区が１地区減ってございます。
○委員長（小松栄喜君）　11番山田康雄委員。
○委員（山田康雄君）　今なぜ聞いたかというと、多面的機能の目的は、課長、多面的機能という国のこの制度を設けた目的は何だったでしょうかね。だから私、入らない行政区はどこですかって今聞いたんですが、７年度で加入したということを聞きました。だけど、多面的機能は大事な国の政策なもんですから、改めてこの多面的機能の目的は何だったんだろうと。
○委員長（小松栄喜君）　農林課長。
○農林課長（浅野　裕君）　この多面的機能支払交付金の目的ですが、農業の有する多面的機能発揮のためにですね、水路であったり、農道であったり、農道ののり面等ですね、農業を支える共用の設備を維持管理するために、地域でですね、共同作業を実施して農地の多面的機能を発揮するというのが大前提の目的になってございます。
○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）
　６目生産調整対策費。（「なし」の声あり）
　７目農村環境改善センター費。（「なし」の声あり）
　８目農村公園管理費。（「なし」の声あり）
　９目農地銀行活動事業費。（「なし」の声あり）
　10目農産物乾燥調整保管施設管理費。（「なし」の声あり）
　11目愛宕山公園管理費。（「なし」の声あり）
　132ページです。
　12目農業伝習館管理費。（「なし」の声あり）
　134ページです。
　13目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）
　14目地域おこし協力隊費。（「なし」の声あり）
　暫時休憩します。

　　午後２時４８分　休憩

　　午後３時０３分　再開

○委員長（小松栄喜君）　休憩を閉じて会議を開きます。
　休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

136ページ、開いてください。

第２項林業費１目林業総務費。（「なし」の声あり）

２目林業振興費。９番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　報償費、町有林野巡視員謝礼についてお伺いします。

この公有林野巡視事業、これについてまず詳しくどういった事業なのかを教えてください。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　お答えいたします。

公有林野巡視ということで、町有林野のですね、火災及び盗難防止に努め、森林資源の培養と森林生産の補足を図り、併せて森林の保全と国土の保安に万全を期するものをもってということを目的としてございます。

○委員長（小松栄喜君）　９番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　これは１年間通してということですか。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　１年間ということでございます。

○委員長（小松栄喜君）　９番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　そこでですね、３名の方にお願いをしているわけで、年間１人20万円ということになりますが、昨今ガソリン代が非常に高騰しているということで、以前にもお願いをしてですね、値上げをしてもらった経緯があるんですが、今後そのような考えはあるのかどうかまずお伺いします。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　巡視員の方々にはですね、大分お忙しいところ町有林の巡視に当たっていただきまして、大変感謝申し上げるところでございます。

謝礼につきましては年間20万円ということでお願いしておりまして、現時点におきましては20万円ということで今のところは考えている状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　９番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　山の巡視をしているうちでですね、その中で不法投棄ごみなんかを発見したということも多分あるというふうに思うんですが、そういった意味からもですね、３名しかおりませんけれども、山の部分はこの方々に不法投棄の監視をしていただくということだというふうに思うので、その辺はもう１回考えていただきたいと思いますが。

○委員長（小松栄喜君）　農林課長。

○農林課長（浅野　裕君）　昨年、令和６年度につきましても、巡視においてですね、２件ほど不法投棄を発見して対処したというような経緯もございます。

現在20万円ということで、年間の巡視の謝礼ということでお願いしているわけですので、今のところ引き続きこの金額で何とかお願いしたいなというふうに思ってございます。

○委員長（小松栄喜君）　９番今野公勇委員。
○委員（今野公勇君）　役場内で横断的にやってですね、町民生活課と農林課とで組んでやっていただければいいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。
○委員長（小松栄喜君）　農林課長。
○農林課長（浅野　裕君）　先ほど、令和６年度も２回ほど不法投棄を発見した際ですね、町民生活課のほうに連絡を取って対処していただきましたので、そこについては町民生活課とも連携を取って対応してまいりたいなというふうに思ってございます。
○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。
○委員（今野公勇君）　はい。
○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）
138ページに入ります。
３目造林費。（「なし」の声あり）
４目林道維持費。（「なし」の声あり）
５目林産事業費。（「なし」の声あり）
第３項水産業費１目水産業費。（「なし」の声あり）
第７款商工費第１項商工費１目商工振興費。５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　18節のこちら負担金でございます。今回ジェトロ、２万円ここ出ております。日本貿易振興機構なる場所へ。これについて具体的な部分、あゆみを見ますと、町内企業の海外事業展開を促進するためという部分で、負担金としてここは設けていらっしゃるということで承知はしております。１年間この負担金２万円という数字があまり費用対効果とは使えませんけどね。具体的にどのように促進ができたものなのか。あと、ジェトロとの交友関係、情報収集等々どのように取られたのか。予算審議のときもたしかそのような話も聞いております。今回、この決算において、それはどのように成果として現れたのかをお尋ねしたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。
○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。
日本貿易振興機構、いわゆるジェトロという機関でございますけれども、委員御指摘のとおりですね、町内企業の海外事業展開を促進するというために令和６年度からこの負担金を支出してございますが、今回の実績といたしましてはですね、まず宮城県内全体で288件の相談があり、色麻町におきましては、セミナー参加の実績が２件といったようなジェトロからの報告がございました。直接ジェトロと何か打合せ云々といったようなことはございませんが、情報共有のためですね、セミナーへの色麻町の参加実績についてお伺いしたところ、２件の参加があったといったような情報を得たところでございます。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　今課長から答弁いただきました。セミナー参加２件、具体的にこのセミナーというのは、企業誘致セミナーのようなものなんですか。それとも海外進出

セミナーとかそういった部分なのか、マッチングセミナーなのか。ちょっと具体的にセミナーの中身が分からないもんですから、そこまで詳細にもし分かれば再度答弁をいただきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

海外での展開支援ということで、今回のセミナーでは、メキシコにおける日本産加工食品の最新概況と、それから東北産品の試食あるいはオンライン商談ｉｎメキシコといったようなところで、メキシコといったようなところをターゲットとしたセミナーが行われたというふうに伺っております。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　ちなみにセミナーに参加した２件、職種的にはどういった職種の企業でございますかね。お尋ねしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

今回、日本貿易振興機構に令和６年度で負担金を支出させていただいたその原因の一つといたしましてですね、ＪＡ全農ラドファさんが海外展開を計画しているといったようなところで、町としてもこのジェトロを活用した支援ができないかといったようなところで、この機構に負担金を支出させていただいております。

参加した企業というものにつきましては、ジェトロまでは公表はいたしておりません。２件の参加があったということでございますが、ただいま御答弁申し上げましたとおり、想定される企業は、ただいま申し上げた企業ではないかという想定でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　課長の答弁を聞いて、海外進出、これからインバウンド、そういった部分を含め交流人口として出てくるんではないかなと思います。

この１年間負担金を２万円払って、本町としてはジェトロさんのほうにお伺いしたり、情報共有なんか図られたんでしょうか。いかがですか。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

ジェトロとは直接の情報共有というものはございません。ただし、ＪＡ全農ラドファ、いわゆる全農でございますけれども、ＪＡ全農インターナショナルということで、海外に拠点を持っているいわゆる全農の海外向けの機関がございますが、どうもお話を聞くところ、やはり本町が負担金を支出すると、本町からの参加ということで参加をしていただいたその裏ではですね、やはりジェトロ本体とＪＡ全農インターナショナルとのつながりということにつきましても、緊密に連携をされているというようなお話は伺ってございます。

○委員（相原和洋君）　了解。

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

２項観光費。７番西村義隆委員。

○委員（西村義隆君）　７番です。18節負担金補助金及び交付金で、県立自然公園舟形連邦御所山連絡協議会、これに７万5,000円の支払いをやってますけれども、ここにですね、大滝野営場の利用状況はどのようになっているか、それと舟形登山者数が分かりましたら、その辺をお願いしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答え申し上げます。

大滝野営場の利用状況ということでございますが、何名程度ということでございますが、申し訳ございません。これはですね、具体的に把握が非常に難しゅうございます。ただ、舟形山、これは恐らく大滝野営場も含め、例えば登山される方を含めまして、これは推計値ということで入り込み客数、これは一定程度の推計値になりますが、約5,000人というふうに見込んでございます。

○委員長（小松栄喜君）　７番西村義隆委員。

○委員（西村義隆君）　地元の人はあんまりこの舟形山の偉大さっつうのをあまり地元で感じないような感じもあるんですけれども、自然状態が残されてる山だともほかの人たちから聞くとね、そういう貴重な場所でもあるんだということがあります。

ただ、私も最近野営場のほうには行ってないんですけども、行く道中が道路整備があまりよくないよっていう話は聞いてるんですけれども、その辺どう感じてますか。もし、あまりそのままよくないというんでしたら、いい状態になれるように改善していただければ、もっともっとですね、舟形山の登山者も観光のために来る人も増えるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

委員御指摘のとおりですね、今現在、道路の状況は御指摘のとおりあまりよくございません。

昨年、一昨年につきましては、比較的その農林課、建設指導課の協力をいただきながらですね、敷き砂利をして、非常にこれまでにない道路の状況でございましたが、今年の６月ぐらいに大雨がございまして、局地的な大雨で、その雨が１回来るとですね、もう川底のようにどうしてもなってしまうと。さらには土砂崩れということで通行止めの表示をさせていただいたり、ホームページでもお知らせをし、それでも問合せが多いものでございますから、また農林課、建設課と協力いたしまして、車を通るところを確保してですね、今のところは御利用なさる方にはできるだけ車高の高い車でおいでくださいと。乗用車では決して入らないようにといったような話をさせていただいているところでございます。

なかなか雨で一気に変わってしまうもんですから、そこは御利用される方に道路の状況を随時お知らせをしながら、安全に走行していただくよう啓発をしてまいりたいというふうに思います。（「了解です」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　10節需用費からお尋ねをしたいと思います。
　印刷製本費、こちらで24万2,000円。詳細的には色麻町のガイドマップ5,000部の発行ということは分かっております。この発行した5,000部、ＰＲを兼ねてということだと思うんですが、具体的にＰＲ対策をこの5,000部どのように利用して努めてきたのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。
○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。
　まず、本町においてですね、最近観光パンフレット・ガイドマップしかまと、この構成が実はできてなくて、このたび5,000部という形で増刷を実施させていただきましたが、これは、いろんな移住フェアもそうですし、あるいは各課において実施しているイベントの際もそうですし、これはもう企業誘致から移住交流フェアからあらゆるところで使用していくということになります。
　大体年間ですね、やはりこれ使い方にもよりますけれども、1,000部近いパンフレットが出てまいりますので、まずは大体５年分程度という目安で作成をさせていただいたものでございます。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　今課長の答弁聞きますと、各フェア及び企業セミナー等について利用して発信したと。その際に使ってる枚数として大体年間1,000部。５年分を今回６年で製本させていただいたと。５年分と言わずこれを２年分で使い切るぐらいの勢いでやられてもいいんではないかなと思うんですけども、それはさておき、この部数を使って色麻町をＰＲして、それを基にして、本町に実際令和６年にパンフレットを基に来られた方とかそういった推移は取られたことはあるんでしょうか。もしあればお聞きしたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。
○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。
　そのパンフレットを基にということでの調査はいたしてございません。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　需用費については分かりました。
　続いて、18節の負担金。先ほど７番委員が言ってたここの部分、負担金ですけど、私のほうはＤＣキャンペーン、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会、毎年毎年本町では負担として20万円、令和６年も20万円出しております。こちらを見てあゆみにも載ってますけども、観光のＰＲに向けてということで出されてるみたいですが、観光促進する上で、毎年やってることでございますんで、実際どうなのか。成果的な部分、多少なりとも効果が出てきてるんではないかなと思ってるもんですから、その点どのように分析しているのか、お尋ねをしておきたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

この宮城観光キャンペーン推進協議会、この協議会が主催するイベント等に、まず本町として参加した実績がですね、４つの事業、まずございます。

まず、１つ目でございますけれども、市町村ＰＲイベント企画運営というものがございまして、これはイオンモール利府のほうにこれは参加をさせていただき、ちょうど時期的にですね、かっぱのふるさと祭りの二、三週間前ですかね、に実施されるイベントでございまして、そこで本町のキャラクターである活平・麻子が参加をし、主にやはり子供たちが多いということで、そこでかっぱ祭りへの来町といいますか、ぜひにといったようなことで、町のＰＲを含めさせていただいたということがまず一つ。

それから仙台89ＥＲＳとの連携事業ということで、これはカメイアリーナ仙台のほうでですね、こちらにも活平・麻子が参加をし、町のＰＲをしてきたと。

それから誘客対策ということで、観光商談会、これは観光の業者に対して町のＰＲをすると。例えばツアーの中に色麻町組み込んでいただくとかですね、そういったような商談会にも出席をさせていただいていると。

それから、これは天童温泉の、山形県の天童のほうに参りまして、これも視察という形でございますけれども、その天童における観光の戦略であったり、地域間的マーケティングの仕組みといったようなものを視察研修をしてまいったということでございます。

成果といたしましてですね、特にやはり利府イオンモールにおけるＰＲ、実際にかっぱ祭りにおいでになった、モールのイベントをきっかけに来町されたといったようなお客様もいらっしゃいましたので、ぜひこの辺はですね、継続的に町のＰＲを兼ねて、交流人口増加のための事業ということで継続してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　課長のほうから、今、４つのツールの違う事業にこの推進として行ってきたということはお尋ね聞きました。その４ついろいろあると思います。ただ、本町において軸になる部分、観光ＰＲする上での目玉、何を売出していくのか。多分それがあると思うんですよ。それが何なのかいまいち私どもも把握できておりませんので、本町における観光、そういった部分のコンテンツの目玉としては、今後どういった部分を売出しながら本町のＰＲに反映させるのか。令和６年やって、多分そこは見えてきてると思いますんで、もし考えがあればお示しをいただきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

目玉ということになりますけれども、これもですね、この観光費の中にございます。これも令和６年度初年度開催いたしましたマルシェというものがございます。これは、やはり色麻町は通過点ではなくて、そこで一度立ち止まってもらう、その目的地にしていただくということで開催をさせていただいたマルシェでございますが、例えば地域を合わせてですね、いわゆる大崎地内の例えば観光ルートの中にこのマルシェの開催、ここをバスで通過していただく。あるいはそのほかにもですね、例えば愛宕山のほうから

奥羽山系を見ていただいて、そしてまた、このマルシェのほうに寄って、あるいはそのかっぱのゆのほうに向かっていただくといったような形で、いわゆるそのツアーの観光のルートの中に何とか組み込めないかといったようなことで、先ほど申し上げました商談会のほうにも参加をさせていただいたわけでございますけれども、やはり委員おっしゃるとおりですね、なかなかこれという目玉といいますか、いわゆる何もない例えば田んぼの風景をずっと見ていただくとかですね、あるいはもうもちろん磯良神社であったりいろいろ遺跡等もございますが、その辺も含めて目玉といいますか、色麻町のこういったようなところを見ていただきたいと、観光ルートあるいは観光の大崎管内のですね、そういったようなルートの中に入っていくことができないかということで検討しているところでございます。(「了解」の声あり)

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。10番中山　哲委員。

○委員（中山　哲君）　ここで観光の交流人口増加事業ということでね、マルシェ。これ開催が令和６年８月20日から７年２月28日まで。そして、財源の内訳は大崎ふるさとづくり基金助成150万円、それで一般財源が188円ということでね、非常に一般財源が少ない中での事業ということでね。これについて、まずもって単刀直入に、この成果効果はどうだったのかお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

効果成果ということでございますけれども、まず、このマルシェ開催、令和６年度初めての開催ということでございまして、まさにこの来場していただいた2,300人、これがマルシェ開催に伴う成果というふうに認識してございます。

○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。

○委員（中山　哲君）　このくらい、そしてまた、これが成果だと、初めてなもんだからこれが成果だと。そして、この目的としてはやっぱり、最終目標としての色麻っていうことでやるんだろうと思います。そうした中で４回開催されて、１回目が400人、２回目が600人、また３回目も600人、４回目を700人と、これらは一つとして想定内の人数だったのかお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

正直申し上げましてですね、想定を上回る来場者数というふうに考えております。

○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。

○委員（中山　哲君）　これに私も参加させていただいてね、このマルシェっていうのを体験させていただきました。

やはりこうした中で考えられるのは、この第２回目のクリスマスマルシェっていうもの内容の組合せ、物すごくよかったなと。出店ばりじゃなくて音楽会っていうかね、そういったものとの組合せ、やっぱり事業の持ち方、それがひとつ人を集める要因なのかなというふうに思います。そうした中でまた考えられる開催時期等々についても、やっ

ぱりもっともっと改善というか、する必要があるんじゃないかなというような形。こういったマルシェの持ち方っていうのはやはり検証をし、もっともっと交流人口がこのやり方でもこのくらい集めたんだから、もうちょっと考えればもっと集まるのかなと。なかなかいい開催事業だったというかね、そう私は感じております。

やはりこれらを続けていかなければ、そして最終的にはやっぱり色麻ということでね、来ていただく回数が増えて、最終的には目標として色麻に定住してもらえればいいか。またいろんな面で御協力をいただければいいのかなというふうに思いますのでね。この辺についての改善策っていうかね、事業をやって課題、改善策はどのように捉えてるのかお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

委員おっしゃられましたとおりですね、いわゆる開催の時期ということに関しましてはいろいろ検討いたしました。当課が担当するということになりますので、どうしても５月、６月はシャクヤクまつり、夏にはかっぱ祭りということになるわけでございますが、じゃあ夏場の開催かということになりますとこの猛暑でございます。そうなったときに、やはり令和７年度においても時期的にはほぼ同じ時期に開催をしていく。

今回の６年度のですね、この事業の結果から、例えば秋祭りとのコラボ、あるいは４回目のマルシェについてはお化け屋敷、これは公民館事業でございましたけれども、これと一緒にしたことでかなりの誘客があったと。調べてみますと、アンケートの調査からですね、来場者の４割が町民の方、６割が町外からというようなこともございますし、そしてまた、その来ていただいて人が動くと。そうするとにぎわいもさることながら、経済的にも活性化すると。約４日間の開催で、出店者の売上げは300万円近く売上げがございますので、このようなところでもですね、ぜひ町内事業者の方々の出店もお願いをしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

３目平沢交流センター管理費。12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君）　あゆみの210ページなんですが、指定管理の指定ということで、平和交流センター同和・ウェルネス共同企業体に指定をしていると。その中に、括弧として農産物直売施設も含むとあるんですが、これは隣のって言いますか、穀菜センターも入っていると理解してよろしいですか。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　はい。委員お見込みのとおりでございます。

○委員長（小松栄喜君）　12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君）　そうしますと、同和・ウェルネス共同企業体、何らかの形で穀菜センターと関わりを持ってるのかなと思うんですが、その辺は担当としてどのような把握をしてるかお聞きしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。
○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。
　穀菜センターのですね、各月における売上げの状況を見ますと、右上がりの傾向にございます。右上がりの傾向、売上げですね、増加傾向にございます。その結果からですね、やはり温泉を御利用された方に対する指定管理者の農産物直売所への誘導と申しますか、その効果があるものではないかと。もちろん穀菜会の皆様がですね、きちっと商品の対応をしていただいているということについてはもちろんでございますが、そのような効果があったものというふうに認識してございます。
○委員長（小松栄喜君）　12番白井幸吉委員。
○委員（白井幸吉君）　穀菜センターの売上げが増加してるということで大変喜ばしいんですが、もっとですね、穀菜会ですか、の方々とのコラボによるイベント、開催などの企画等を今後も増加傾向にもっとするならば、何か考えているものがあればですね、やってみてはどうかなと思うんですが、そういう検討などはやっているものなのかどうかお聞きします。
○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。
○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　平沢交流センターと穀菜会、はい、分かりました。
　今現在、かっぱのゆのほうでは、例えば地産地消とかそういったような形で平沢交流センター内で開催をしてますので、その辺現場のちょっと話をお伺いしながらですね、14万5,000人と入館者過去最高のかっぱのゆでございますので、その辺検討させていただきたいというふうに思います。（「了解」の声あり）
○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　管理費でございます。
　今年度令和６年、管理費としまして支払いしてる金が約9,000万円。令和５年においては8,000万円。本町の核となる観光の一つというものの、これだけの金を出資しているまず現状を捉えていただきたい。
　そうした中で、財源的に厳しい本町として、これだけ出資することによって町の受ける恩恵、経済効果、活性化を含め費用対効果としてどうなのか、その点をどのように捉えてるのかをまずお尋ねしておきたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。
○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えをいたします。
　まず、昨年度と比較いたしまして1,000万円程度増加しているということにつきましては、まず指定管理料がですね、180万円ぐらい増えてございます。それから、工事におきましても170万円程度。それから、令和６年度ではですね、公共施設の電気料金の高騰対策ということで、これも294万円支出してございますので、若干そういったようなものを含めて、約1,000万円の増加しているということになりますが、先ほども申し上げましたとおり、令和６年度におきましては14万5,000人と過去最高と申しますか、

今現在の指定管理者、今４期目に入っていますので、十六、七年になるわけでございますけれども過去最高であると。この14万5,000人の交流人口を創出する施設がまず本町にあるかというとですね、まずこれは造ろうとしてもなかなか難しいと。これはもう最終目的地、かっぱのゆを目的に町内の利用者の方もちろんのことですね、仙台近郊からもいらっしゃっているということでございますので、この14万5,000人とこの交流人口の創出についてはですね、まさに今年度においては総額で指定管理料を含めて9,000万円ということですけれども、いわゆる効果であり成果だというふうに認識してございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今回、令和６年において9,000万円経費的にはかかってるけども、来場者数は過去最高に近い14万5,000人強の数字が出てるんで、それが成果ですよと。言われればそのとおりだろうと。ただ、今後施設的な老朽化、故障、修繕、そういった部分の物価高騰における資材費、あとは人件費のアップ、指定料のアップが今後見受けられるとした場合、この人数が右上がりで来場者数が増えるんであれば分かります。そういったことも加味して、どこまでこれがやっていけるのか、そういったこともやっぱり加味しなくてはいけないのかなと思ってちょっと聞いてるんですよ。

そういった部分を置きながら、今年度は人が増えたからよかったねではなく、そこの部分のシビアな部分、町を運営する部分としてどうなのか、そういった部分は捉えていらっしゃるのかという部分も含め、再度答弁を求めたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

まず、指定管理料の5,900万円ということで、これは令和５年から令和10年度まで３億円といったような限度額を設けて、そのうちの単年度5,900万円ということでございます。ですので、まずこの指定管理料の限度といたしまして３億円、ここからのプラスアルファということになろうかと思います。これがですね、やはりここ数年施設の修繕、改修、その時期にやはりかっぱのゆも入ってまいりまして、今回の９月補正でも御可決賜りましたけれども、やはり当初修繕計画で想定しているものについては当初予算に計上させていただき、これは計画的にやろうと。ところが、年度途中で何もないということがまずないわけでございまして、実はもう控えている修繕がですね、たくさんあるわけです。ただ、そこは本当にその工事が必要か、その時期にしなくちゃいけないものなのか、これは町できちっとチェックをしてですね、精査をして予算計上させていただくといったような手続を踏んでますので、いわゆるその３億円にこの施設修繕、例えば本館の空調、あるいはエレベーターといったようなものになってきますと、これは億単位の改修費用がかかってまいりますので、そこは年度年度でこれは財政側との協議になりますけれども、あるいはいわゆる指定管理者との協議にもなりますが、そこは今後の財政の状況、そして実際に交換が必要かどうか、そこまで待てるかどうか、その辺も現場と確認をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　課長の答弁聞きますと、財政上の話をさせていただければ、限界的なデッドラインとしては３億円という数字が一つの目安だろうと。それを基にして、先ほど言われた経費面をどうするかと。その点が出てくるんではないかということでございますよね。引き続き、そういったことを加味しながら、かかる部分はかかる必要なものとしてそれは分かりますんで。ただ、本当にそれが成果効果につながり、町として費用対効果として生まれるものとして、シビアに見ていただきたい。そういったことを今後加味しながら進めていただくということでよろしいんでしょうか。再度答弁を求めます。
○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。
○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。
　委員おっしゃるとおりですね、まずは平沢交流センター、かっぱのゆのお湯、あるいは自然環境、あれが好きでですね、大変たくさんのお客様に御来場いただいておりますので、まずは来ていただいているお客様に直接対応している、これはもう指定管理者ということになりますが、その辺との協議を進めて、ただ、いかんせんそうは言ってもですね、きちっと工事の内容、修繕の内容、その辺をチェックしながら。
　ただ、来ていただいてるお客様に、やはりこれは不快な思いをさせてはいけないという部分もございますので、そこはですね、先ほど申し上げましたとおり、いわゆる３億円プラスアルファの中で、どれだけその補修、改修のほうに財源を向けているか、その辺十分精査をしながらですね、進めてまいりたいというふうに思います。（「了解」の声あり）
○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。10番中山　哲委員。
○委員（中山　哲君）　平沢交流センターについてね、この中で先ほど課長は今後の修繕っていうかね、それらを含めたときにはエレベーターなり空調ということで、今後考えられる工事っていうかね、それらは大体計画的にやっていくんだろうと思うんだけども、この３億円を超える範囲になる場合というのはさっき話されたんだろうと思うんだけども、幾らぐらいの超過っていうかね、なっていくような試算をされているのかお尋ねします。
○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。
○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。
　６年度決算で申し上げますと、例えばこの5,900万円、これが指定管理料でございまして、指定管理料に約3,100万円がこの平沢交流センター管理費に乗っかってます。ですから、例えば年間5,900万円、５年間で約３億円ということになりますが、ほぼほぼ3,000万円～5,000万円ぐらいの間でやはり推移するものというふうに思っております。ですから毎年、今年で3,000万円ですから、その年その年でまいりますと、やはり3,000万円～4,000万円ぐらい指定管理料にプラスアルファで管理費乗っかってくると。そのように想定してございます。

○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。
○委員（中山　哲君）　3,000万円ぐらいということになるんだという今の答弁なんだけども、実際今お客さんが14万5,921人だということで増えてるってこと。これ以上増える可能性はあるのか。そして、その可能性っていうのは町がやるわけじゃないから、ウェルネスさんと同和さんと共同事業体なもんで、やはり企画っていうかね、それらが重要なものになってくるんだろうと思います。そうしたものは、この令和５年から10年までの間にプレゼンはされてるんだろうと思う。そうした中での事業の成果、効果っていうかね、今これで７年だからもう３年目になるわけだけども、今回のこの決算は６年だから２年までの間だけども、それらのプレゼンの中での事業としての増加と見ていいのか、成果と見ていいのかどうなのか、その辺はどのように分析されているのかお尋ねします。
○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。
○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。
　先ほど申し上げましたように14万5,000人という形での入館者数、年々伸ばして今現在に至っているということでございますが、やはり平沢交流センター内においてですね、いろんなイベントを企画されています。学生を呼んで落語とかですね、音楽鑑賞とか、そういったようなイベントに合わせて御来館いただいているお客様もいらっしゃいますし、あとは何よりもですね、やはりかっぱのゆの泉質というものもございます。毎年ポンプ交換工事をいたしましてですね、良質な温泉を維持しているというのも、これも町で実施しているものでございますが、指定管理者の一定の努力もあるんだろうというふうに思います。
　そういったようなことでですね、今後ももちろん令和６年度の実績から見て、成果から見てこのような成果がございますので、ただ、これはほかにも加美町さんにもございますし、涌谷にもございますし、涌谷の温泉もですね、着実に入館者数を伸ばしておられますので、その辺も意識しながら、現場のほうとですね、いろいろ情報交換をしながらさらに入館者数が増えるように、成果効果として出るようにですね、進めてまいりたいというふうに考えております。
○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。
○委員（中山　哲君）　分析としては、企業体の努力が実ってるというふうに分析をしてるっていうふうに捉えればいいのかなと思うんだけども、実際この3,000万円という形でいけばね、過去に令和３年かな、3,000万円、この間修繕費っていうかね、工事があった。やはりそういった大きく出てくる可能性があるわけだよね。そういったときにやっぱり持ちこたえられるような状況にあればいいんだけど、これらのやっぱり費用対効果からいけばなかなか難しい状況になるんではないかなと思うんだけども、そういったときのやっぱり対策っていうのもちゃんと考えなければ、あとこれで残すところ２年と何ぼなわけになるわけですけども、期間的にはね。そういった中でのやっぱり今後の推移というのが非常に大事になるんだろうと思うんだけど、この辺についてはね、ちゃん

としっかりこの財政も含めた、やっぱり担当課としての考え方をひとつ伺っておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

改めて申し上げますが、指定管理の期間といたしましては、令和６年度から令和10年度までと、この５年間ということになります。

この施設の修繕・改修にかかる費用でございますが、まず、この特に修繕におきましてはですね、やはり代表企業である同和工業、こちらが建物専門の業者でございますので、常駐の勤務者を置くことで修繕業務をいわゆる内政化していると。自ら直せるところは直していくといったようなところでは、かなり私は少額に抑えられているものというふうに思っております。やはり大きいものが出てくるわけでございます。そこはですね、やはり単純に単独事業といいますか、一般財源のみでできるものなのか、あるいは起債事業として実施すべきものなのか、ここは今企画財政課のほうで策定しているその財政計画とすり合わせてですね、その辺は計画的に実施をさせていただきたいと言いますか、計画的に進めていくというふうに考えております。

○委員長（小松栄喜君）　ほかに質疑ありませんか。

１番委員にお諮りいたします。

質疑は、明日の審査にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（工藤昭憲君）　明日にしてくださいっていうこと。はい。

○委員長（小松栄喜君）　お諮りいたします。

ただいま令和６年度色麻町一般会計決算認定の審査中でありますが、続きの審査は明日10時からお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君）　御異議なしと認めます。それでは、令和６年度色麻町一般会計決算認定の審査は、明日午前10時からお願いします。

続いて、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君）　御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労様でございました。

午後３時５６分　延会